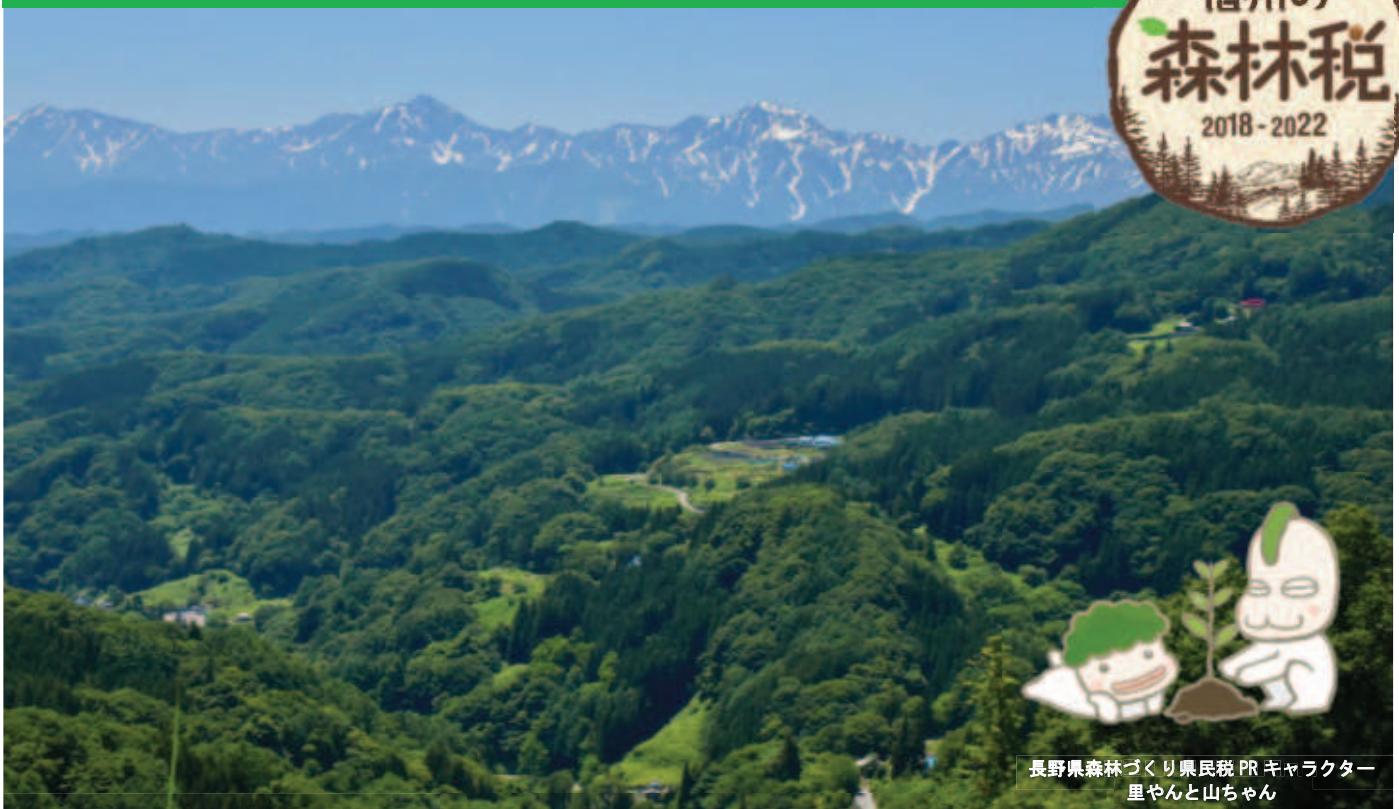
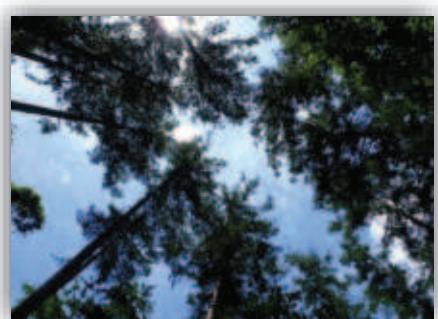
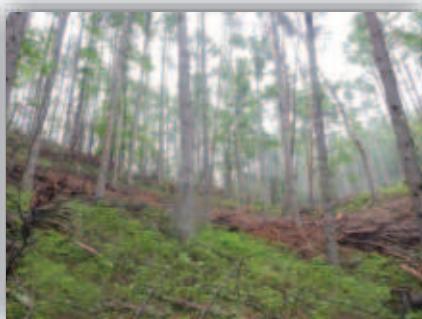


# 令和4年度（2022年度） みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県森林づくり県民税 PR キャラクター  
里やんと山ちゃん



長野県

# みんなで支える森林づくりレポートについて

長野県土の約8割を占める森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材をはじめとする林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、これらの機能を金額に換算すると、県民一人あたり年間約150万円の恩恵を受けていると試算されます。

長野県では、戦後の拡大造林期に植えられた「人工林」の多くが資源として成熟期を迎える一方、木材価格の低迷、林業の採算性の悪化、薪や炭のエネルギー利用の減少等により、森林と人との結びつきが途切れ、森林の手入れが十分に行われずに森林の機能が低下し、私たちの安全・安心な暮らしへの影響が懸念される状況があります。

このような状況を受け、長年にわたって先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引き継ぎ、森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されました。

平成29年度には第2期（平成25年度～29年度）の課税期限を迎えたことから、今後の里山整備のあり方等について「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」と「長野県地方税制研究会」の意見を聞くとともに、県民アンケートや県民説明会等を通じ、県民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、慎重に検討を重ねてきました。その結果、間伐等の手入れを必要とする里山の森林が依然として未整備で残っていること、自立的・持続的な森林管理体制の構築に向けた取組を更に進める必要があること等を踏まえ、平成30年度から森林税を5年間延長し、これらの課題に取り組むこととしました。こうしてスタートした第3期森林税では、教育や観光等、多面的な森林の利活用にも使途を広げ、地域や様々な分野の方々による主体的な里山の整備・利用を推進してきました。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、令和4年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の実施状況、成果等についてとりまとめました。また、令和4年度は第3期最終年度となることから、第3期全体の実施状況、成果についても掲載しています。

ぜひご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

令和5年7月

【表紙写真】長野市鬼無里大望峠から北アルプスを望む

## 目 次

### みんなで支える森林づくりレポートについて

1 森林税を活用した森林づくり等の推進	3
2 森林税の仕組み（平成 30 年度～令和 4 年度）	5
3 令和 4 年度森林税活用事業の実施状況	6
①-1 みんなで支える里山整備事業	9
①-2 防災・減災対策緊急治山事業・地すべり防止施設管理サポート事業	10
②河畔林整備事業	11
③県民協働による里山整備・利用事業	12
④地域で進める里山集約化事業	13
⑤地消地産による木の香る暮らしづくり事業	14
⑥薪によるエネルギーの地消地産推進事業	16
⑦松くい虫枯損木利活用事業	17
⑧里山整備利用地域リーダー育成事業	18
⑨森林セラピー推進支援事業	19
⑩エコツーリズムガイド人材育成事業	20
⑪自然教育・野外教育推進事業	21
⑫森林の教育利用の推進	22
⑬まちなかの緑地整備事業	23
⑭観光地における景観形成のための森林等の整備	24
⑮森林づくり推進支援金	25
⑯みんなで支える森林づくり推進事業（普及啓発と評価・検証）	26
⑰森林（もり）の里親促進事業	27
⑱地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	28
⑲地球温暖化防止吸収源対策推進事業	29
4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し	32
5 第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の成果と課題	33
6 第 3 期森林税活用事業の進捗状況	35
7 令和 4 年度森林税活用事業の地域別執行状況	39
参考	
(1) 森林税導入の背景	41
(2) 森林税 2 期 10 年間の総括	43
(3) 令和 5 年度以降の森林税のあり方についての検討内容	46

# 1 森林税を活用した森林づくり等の推進

## ◆◆◆森林税の目的◆◆◆

森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、地球温暖化防止に貢献するなど多面的な機能を有する「緑の社会資本」であり、全ての県民がその恩恵を享受しています。

先人たちのたゆまぬ努力により育まれたこの豊かな森林資源を、健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。このため、平成 20 年度（2008 年度）から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間に、手入れの遅れている里山での間伐を中心とした森林づくりを集中的に進めてきました。<sup>※1</sup>

平成 30 年度（2018 年度）からの第 3 期森林税では、これまでの里山整備に加えて、教育や観光等多面的な森林の利活用に用途を広げ、多様な県民ニーズに応えるとともに、幅広い分野の方々による里山の整備・利活用を推進してきました。

## ◆◆◆第 3 期森林税（平成 30 年度～令和 4 年度）の目標◆◆◆

平成 30 年度以降の森林税のあり方については、様々な観点からいただいたご意見等を踏まえ、基本的な考え方を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」としてまとめ、平成 29 年 11 月に公表しました。

この基本方針に基づき、第 3 期森林税活用事業を総合的に推進してきました。

### 第 3 期森林税を活用して取り組む事業

#### 1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」 のための里山等の整備

##### 防災・減災のための里山等の整備

「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備  
やライフライン周辺の危険木の伐採、河畔林の整備を推進します。

##### 県民協働による里山の整備・利用

「里山整備利用地域」<sup>※3</sup>での地域住民等の主体的な参画による、様々な形の里山の整備・利活用を推進します。

#### 2 自立的・持続的な 森林管理のための 間伐材等の利活用

児童センター等の子どもの居場所の木質化、薪の継続的な利用や松くい虫枯損木活用の仕組みづくり等を進めます。

#### 5 市町村に対する財政調整的視点での支援

森林に関する様々な地域固有の課題解決のために市町村が行う取組を支援します。

#### 3 森林づくりに 関わる人材の育成

森林の多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材等の育成に取り組みます。

#### 4 多様な県民ニーズに応えるための 森林の利活用

学校林や信州やまほいく認定園のフィールド整備、観光地の景観に適合した街路樹や森林の整備、森林セラピー基地の整備等による森林の利活用を推進します。

#### 6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林づくりに関する普及啓発、企業等との連携による森林づくり、森林税の評価・検証を行います。

※ 1 参考（2）森林税 2 期 10 年間の総括 （p43）参照

※ 2 里山整備利用地域 … 次ページ参照

## ◆◆◆ 「里山整備利用地域」制度の効果的な活用 ◆◆◆

「長野県ふるさとの森林づくり条例」では、地域住民等が自発的に里山保全を図ろうとする地域を、市町村長の申出により知事が「里山整備利用地域」に認定し、里山の整備とその利用に関する活動を促進しています。

第3期森林税では、住民協働による里山の整備と森林資源の多面的な利活用を進めることで、人と森林との関係の再構築を図るために、「里山整備利用地域」で地域住民等が主体的に行う様々な活動を支援することとしました。



## 2 森林税の仕組み（平成30年度～令和4年度）

森林税は、平成30年度から令和4年度までの5年間において、県民税均等割に上乗せして納めていただくこととしています。

個人の方は年額500円、法人の方は均等割額の5%となっており、平年時の試算として、毎年約6億7千万円の収税を見込んで事業計画を策定しています。

収税は、使途を明確にするため「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、「基本方針」に定めた森林づくり等の取組以外には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表者、学識経験者、市町村等により構成される会議において、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

### 森林税の仕組み

方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乗せ）課税方式	
納稅義務者	個人	法人
	県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人（※1）	県内に事務所等を有する法人 約5万1千法人
超過税額	年額：500円	現行の均等割額の5%相当額（※2）
収税規模	約5.4億円	約1.3億円
課税期間	平成30年度分から令和4年度分まで	H30.4.1からR5.3.31の間に開始する各事業年度分
納稅方法	<ul style="list-style-type: none"><li>住民税(県民税)が給与から特別徴収されている方は、その中に含まれます。</li><li>上記以外の方は、市町村から送付される納税通知書により納めていただきます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>県民税均等割の申告納付時に上乗せして納めていただきます。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>使途を明確にするため、『長野県森林づくり県民税基金』を設置して収税を管理し、事業の内容等について公表するとともに、事業実施後の成果の検証等を行うため、県民の代表等による第三者機関を設置します。</li><li>法人・個人を問わず、広く県内外から寄附を受け入れます。</li></ul>	

※1：個人の納稅義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

※2：資本金等の金額に応じて1,000円から40,000円の上乗せとなります。

### 3 令和4年度森林税活用事業の実施状況

#### ◆◆◆令和4年度森林税活用事業の総括◆◆◆

##### 《令和4年度は、執行額が税収を8千万円下回る》

令和4年度の森林税活用事業の執行額は、当年度予算及び前年度からの繰越予算をあわせて約6.1億円となり、単年度税収を約8千万円下回る事業執行となりました。

これは、8月豪雨災害の発生等の影響により森林整備の取組の遅延や見送りが生じたこと、新型コロナウイルス感染症拡大により事業や活動を計画どおり行えなかつたこと等が理由として挙げられます。

直近5年間の年度別森林税執行額と税収等 (単位: 億円)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
森林税執行額	5.6	8.3	10.4	10.0	6.1
税収額等	6.8	6.9	6.9	6.9	6.9

##### 《第3期からの新たな取組は、概ね順調に進捗》

第3期森林税ではこれまでの里山整備に加えて、県民の皆様に森林税の成果をより身近に感じていただける分野に使途を拡大しました。また、令和元年度からは、ライフライン（道路、線路、電線等）に近接した森林において倒木の未然防止を図るため、危険木等の伐採を新たに実施しています。

こうした新たな使途の令和4年度実績は、概ね目標を上回ることができました。

事業名	R4目標	R4実績
ライフライン等保全対策	10箇所	19箇所
河畔林の整備	11箇所	12箇所
「子どもの居場所」木質空間整備	36箇所	59箇所
観光地の景観整備（街路樹整備）	1.5km	1.5km



ライフライン等保全対策



「子どもの居場所」木質空間整備

##### 《里山の整備や利活用を進める取組は、目標に届かず》

第3期森林税では「防災・減災のための里山等の整備」「県民協働による里山の整備・利用」の2つを軸として里山の整備や利活用を進めています。

令和4年度の「防災・減災のための里山等の整備」では、8月豪雨等の災害による影響で着手・完了が遅延して令和5年度に見送りとなつたこと、搬出間伐への移行が進み、面積当たりの施工単価が上昇したこと等により、実績が目標を下回る結果となりました。

(搬出間伐の面積割合 H30: 11% → R4: 47%)

また、「県民協働による里山の整備」では、修景林間整備などの里山での間伐以外の取組に関する要望が多く、間伐の実施面積が目標を下回る結果となりましたが、里山の魅力向上や安全性の向上に係る取組が各地で積極的に実施されました。

事業名	R4目標	R4実績
みんなで支える里山整備事業【防災・減災】	795ha	331ha
みんなで支える里山整備事業【県民協働】	450ha	114ha

# 令和4年度森林税活用事業 事業別実績一覧

事業費 = 森林税活用額

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R 4年度実施状況			
		成果目標		事業費（円）	
		R 4年度目標（上段）	実績（下段）	当初予算（上段）	執行額（下段）
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備					
防 災 ・ 減 災	① 森林づくり推進課	里山の整備 795 ha <b>331 ha</b>	42%	290,000,000 <b>204,951,600</b>	
		危険木の伐採 11箇所 <b>19箇所</b>	173%	11,203,300 <b>10,637,800</b>	※ 前年度繰越の1箇所 1,203,300円を含む ※ 令和5年度への繰越1箇所 500,000円を除く
		森林整備及び応急対策 <b>18箇所</b>		35,000,000 <b>35,000,000</b>	
		地すべり防止区域及び施設の点検、施設管理 <b>8地域</b>		1,000,000 <b>792,000</b>	
河畔林整備事業	② 河川課	県管理河川 5箇所 <b>5箇所</b>	100%	7,850,000 <b>7,850,000</b>	
		市町村管理河川 6箇所 <b>7箇所</b>	117%	12,150,000 <b>12,150,000</b>	
住 民 等 に よ る 利 活 用	① 森林づくり推進課 ③ 森林政策課 ④ 信州の木活用課	里山の整備 450 ha <b>114 ha</b>	25%	50,000,000 <b>113,282,100</b>	※ 他事業からの予算流用 63,282,100円を含む
		里山整備利用地域の認定 20地域 <b>3地域</b>	15%	32,382,000 <b>23,891,000</b>	
		里山整備・利活用に取り組む里山整備利用地域 27地域 <b>6地域</b>	22%	8,748,000 <b>5,729,250</b>	
		集約化等面積 450 ha <b>105 ha</b>	23%	6,750,000 <b>1,576,500</b>	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	⑤ 県産材利用推進室	子どもの居場所の木造・木質化 6箇所 <b>5箇所</b>	83%	12,500,000 <b>8,087,556</b>	
		木の調度品・おもちゃ等の設置 30箇所 <b>54箇所</b>	180%	9,000,000 <b>11,670,131</b>	
		木工工作コンクール応募者数(2022年度) 5,500人 <b>4,019人</b>	73%	7,400,000 <b>6,825,000</b>	
		オフィス・店舗等の木質化、調度品の設置 8箇所 <b>6箇所</b>	75%	25,800,000 <b>12,360,928</b>	
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	⑥ 県産材利用推進室	多くの県民が利用する県有施設の木質化 2箇所 <b>1箇所</b>	50%	6,450,000 <b>990,000</b>	
		県産材公共サイン等の設置 42枚 <b>44枚</b>	105%	5,000,000 <b>3,391,003</b>	
森林病害虫被害枯損木利活用事業	⑦ 森林づくり推進課	薪流通の仕組みモデル 2件 <b>1件</b>	50%	3,750,000 <b>1,308,000</b>	
		森林病害虫枯損木処理量 581 m <sup>3</sup> <b>519 m<sup>3</sup></b>	89%	8,000,000 <b>8,000,000</b>	

※令和4年度実施状況は、令和3年度からの繰越分を含み、令和5年度への繰越分は含まない。（令和4年度中の完了分を記載）

事業名 (○数字は次ページ以降の資料番号)	担当課室	R 4 年度実施状況				
		成果目標		事業費 (円)		
		R 4 年度目標 (上段) 実績 (下段)	達成率	当初予算 (上段)	執行額 (下段)	
3 森林づくりに関わる人材の育成						
里山整備利用地域リーダー育成事業 ⑧	信州の木活用課	地域リーダー人材(2022年度)	30 人 <b>24 人</b>	80%	3,342,000 <b>3,333,000</b>	
		維持管理人材(2022年度)	900 人 <b>589 人</b>	65%		
		コーディネーターの育成(2022年度)	研修会開催 <b>開催</b>		3,503,000 <b>3,147,422</b>	
		ガイドの育成(2022年度)	研修会開催 <b>開催</b>		1,880,000 <b>1,879,300</b>	
自然教育・野外教育推進事業 ⑪		モデル校における実践	7 校 <b>7 校</b>	100%	862,000 <b>761,104</b>	
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用						
森林の教育利用の推進	学校林等利活用促進事業  自然保育活動フィールド等整備事業	⑫	信州の木活用課	学校林整備 <b>20 校</b>	33 校 61% <b>10,387,998</b>	
	こども・家庭課		森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8 園 <b>6 園</b>	5,000,000 75% <b>3,917,885</b>	
まちなかの緑地整備事業 ⑬		都市・まちづくり課	緑地整備  ⑭	4 箇所 <b>0 箇所</b>	6,000,000 0%  ※ 令和 5 年度への繰越 1 箇所 3,000,000 円を除く	
観光地における景観形成のための森林等の整備	観光地の景観整備(県単道路橋梁等維持修繕費)	⑯	道路管理課	街路延長(延べ) <b>1.5 km</b>	1.5 km 100% <b>4,000,000</b>	
	観光地等魅力向上森林景観整備事業		森林政策課	地域の景観に合致した間伐等 <b>15 ha</b>	10 ha 154% <b>12,900,000</b>	
森林セラピー推進支援事業 ⑨ 【施設整備等】		信州の木活用課	森林セラピー基地整備(累計)	6 箇所 <b>6 箇所</b>	5,635,000 100% <b>5,548,000</b>	
5 市町村に対する財政調整的視点での支援						
森林づくり推進支援金 ⑮		森林政策課	実施市町村数	77 市町村 <b>77 市町村</b>	90,000,000 100% <b>89,934,000</b>	
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証						
みんなで支える森林づくり推進事業 ⑯		森林政策課	森林税の使途の認知度	30% <b>21%</b>	13,437,000 — <b>7,062,855</b>	
森林(もり)の里親促進事業 ⑰		信州の木活用課	企業等の契約件数	5 件 <b>17 件</b>	1,180,000 340% <b>391,277</b>	
地球温暖化防止木材利用普及啓発事業 ⑱		県産材利用推進室	CO2固定認定量	500 t-co2 <b>136 t-co2</b>	400,000 27% <b>121,984</b>	
地球温暖化防止吸収源対策推進事業 ⑲		森林づくり推進課	CO2吸収認定量	3,000 t-co2 <b>2,089 t-co2</b>	457,000 70% <b>50,775</b>	
R 4 予算額		695,173,300	R 4 執行額		611,759,968	
うち、R 3 繰越		1,203,300	うち、R 3 繰越		1,203,300	
うち、R 4 当初		693,970,000	うち、R 4 当初		610,556,668	

1-1

# みんなで支える里山整備事業

市町村

補

## 1 事業の概要

防災・減災のための森林整備及び多面的な森林資源の利活用を図るため、里山等における地域ぐるみでの整備を支援。また、主要なライフライン沿いの危険木処理対策を支援する。

目指す成果・目標値 (基本方針より)	●防災・減災のために必要な里山の間伐 ●道路や電線等の周辺森林の倒木を未然に防ぐための危険木伐採 ●地域住民等の主体的な里山の整備利活用	概ね4,300ha/5年間 概ね150箇所/5年間 概ね1,500ha/5年間
-----------------------	--	---

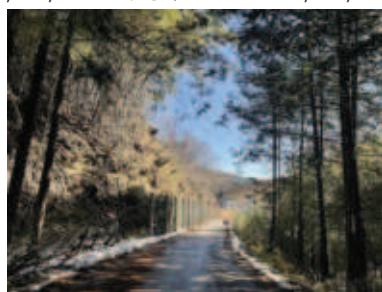
## 2 令和4年度事業の実施状況



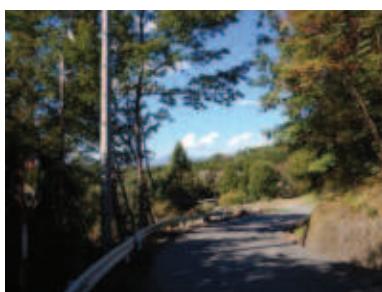
※当初予算50,000,000円と他事業からの流用63,282,100円の計



○防災・減災のための森林整備（集落上部の間伐）



○ライ夫ライン等保全対策（危険木伐採）



○県民協働による里山整備（修景林間整備）

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

### 【防災・減災のための森林整備、県民協働による里山整備】

- 令和4年度は、8月豪雨災害発生等の影響による事業の遅延や、搬出間伐への移行が進み面積当たりの施工単価が上昇したこと等により、間伐面積は目標を下回る結果となった。
- 県民協働による里山整備では、修景林間整備などの間伐以外の取組に関する要望が多く、間伐実績は目標を下回ったが、里山の魅力や安全性の向上に資する取組が積極的に実施された。

### 【ライ夫ライン等保全対策】

- 激甚化する近年の台風災害等を踏まえ、ライ夫ライン沿いの危険木伐採について各地域において多くのニーズがあつたことから、19箇所の危険木伐採を実施した。  
→ 災害時に倒木化することを未然に防止し、安心・安全な県民生活の確保に寄与した。

## 1-2 防災・減災対策緊急治山事業・地すべり防止施設管理サポート事業

県

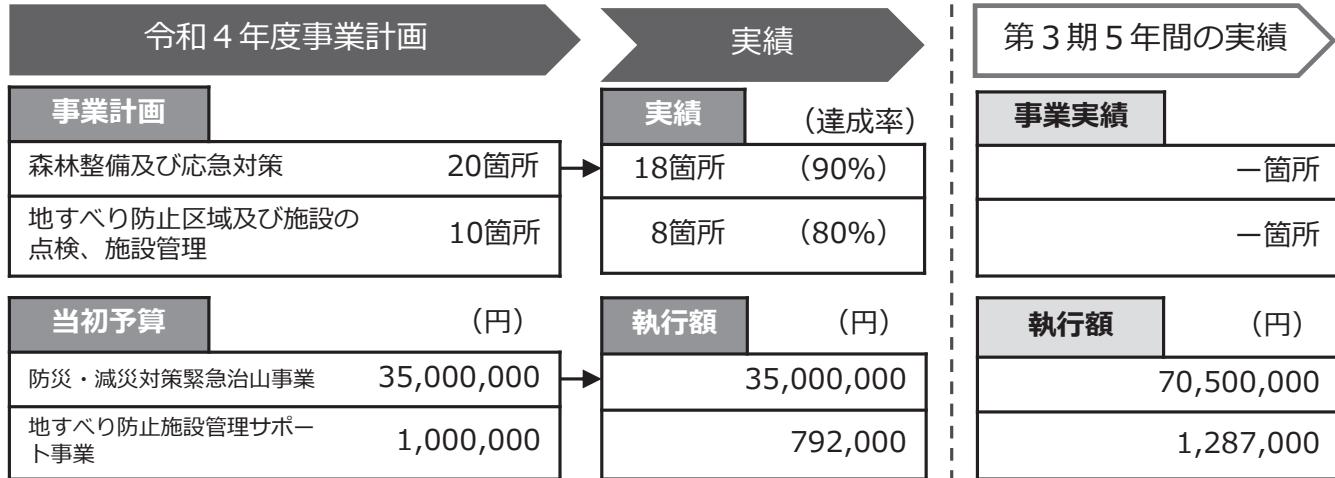
### 1 事業の概要

「防災・減災」の観点から、喫緊に整備が必要な森林において県直営による森林整備を実施するとともに、災害時の応急対策や事前防災対策を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● (設定無し)

### 2 令和4年度事業の実施状況



【応急対策（大型土のう設置）】



【地すべり防止施設点検状況】



【地すべり防止施設の維持保全活動】



実施市町村	地区名
上田市	岳ノ尾
上田市	大谷
岡谷市	左大坪
伊那市	柏木
大鹿村	中洞
安曇野市	長久保
小川村	久木
栄村	日陰

### 3 令和4年度の実施結果及び成果

#### 【防災・減災対策緊急治山事業】

- 豪雨により治山施設に異常堆積した土砂・流木の撤去等を実施し、治山施設の機能回復を図った。  
→ 人家や道路等の下流保全対象への被害発生を未然に防止した。
- 災害発生時に緊急に調査等を行うことで迅速に対応方針を決定し、早期の対策実施に繋げた。  
→ 荒廃森林の早期復旧を図るとともに、保全対象への被害発生防止に寄与した。
- 保全対象に影響の及ぼす恐れのある荒廃森林において緊急的な森林整備を行い、被害の未然防止を図った。

#### 【地すべり防止施設管理サポート事業】

- 地すべり防止区域及び地すべり防止施設の点検や草刈り等の維持管理を実施。  
→ 地すべり防止施設の適切な効果発現に寄与し、地すべりの再発を未然に防いだ。

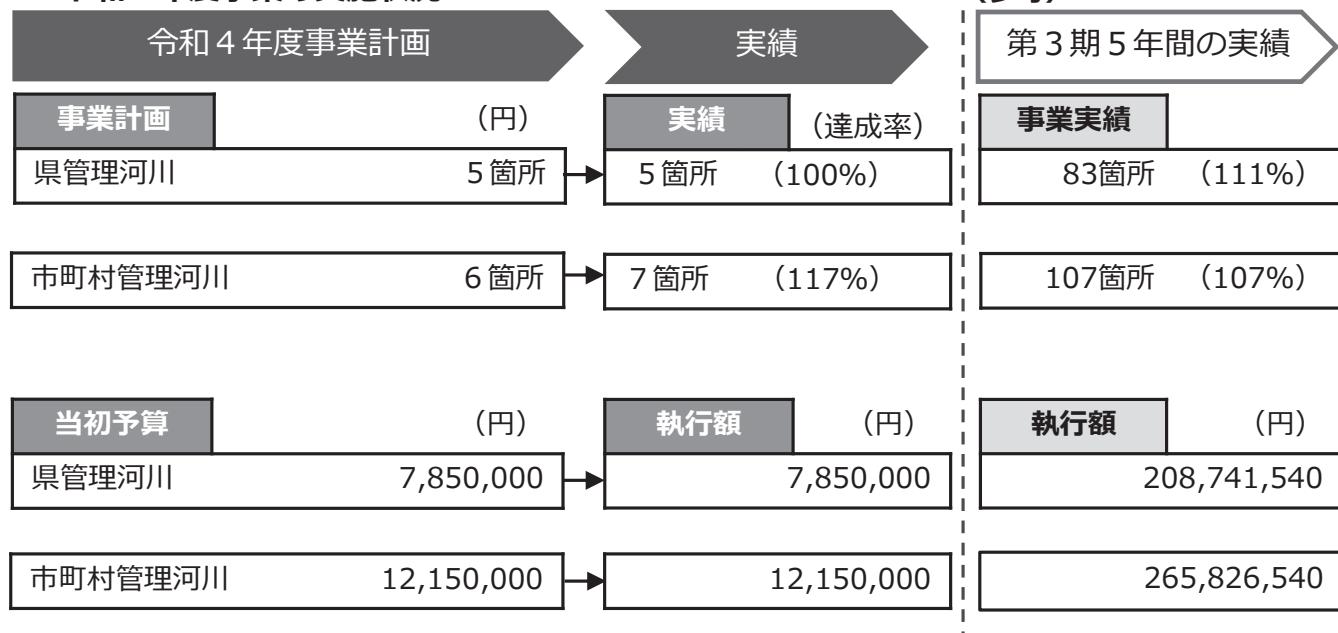
## 1 事業の概要

県が管理する一級河川の区域外（民地）の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進する。

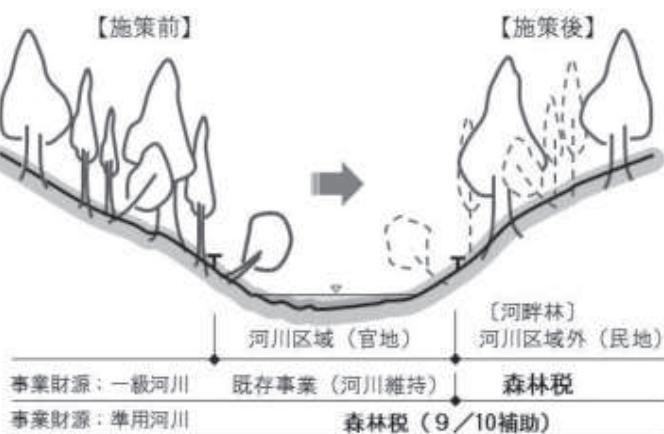
目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の危険性が高い箇所の整備
- 概ね175箇所程度/5年間（県管理河川75、市町村管理河川100）

## 2 令和4年度事業の実施状況



### ○河畔林整備のイメージ



### ○令和4年度事業事例

県管理河川の除間伐（一級河川 濁沢川）



危険木除去により安全・安心、景観も良好に！

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 河畔林の整備については、年度計画を上回る多くの要望があり、河畔林内の危険木等を除去し、洪水時の流木被害の危険性を低減することができた。
  - 実施後、「整備をしたことで、洪水時の倒木の流木化が防止され、下流の住民は安心できる」といった防災効果を評価する声や、「熊の目撃情報もあり心配していたが、木を伐ってもらい見通しがよくなつて少し安心した」、「川の景観が良くなつた」といった副次的な効果を評価する声を多く頂いた。

## 1 事業の概要

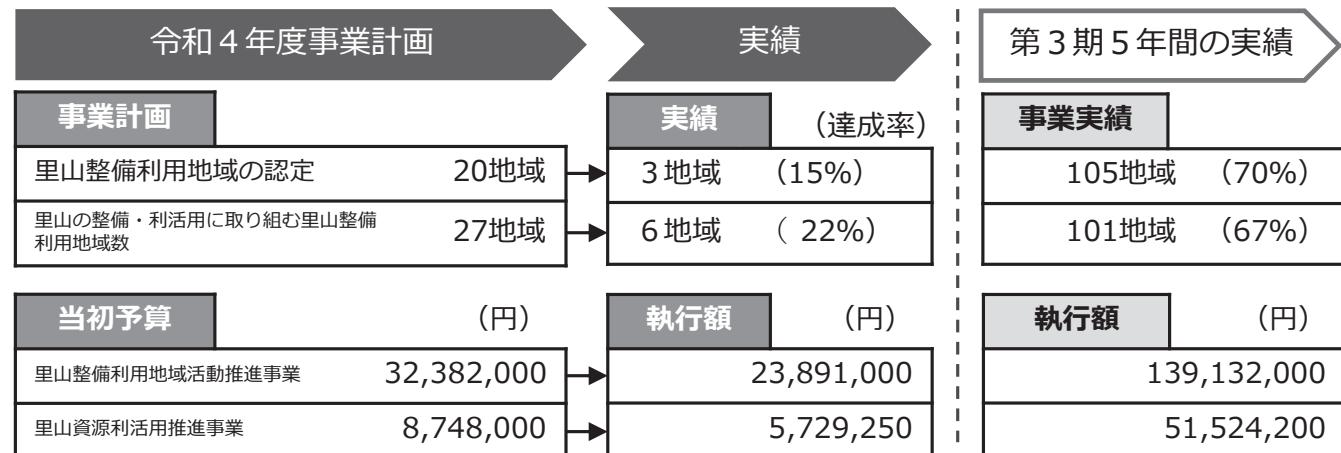
里山整備利用地域における地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進する。

**目指す成果・目標値  
(基本方針より)**

●里山整備利用地域の認定 約150地域/5年間

●里山の整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 約150地域/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



### ○ 里山整備利用地域活動推進事業

- 事業利用地域数47地域
- 活動推進主体が行う地域活動等(森林の調査、研修会・地域活動、計画の作成等)
- 補助率10/10
- 事業実施の初年度から起算して通算3ヶ年度まで実施可能

### ○ 里山資源利活用推進事業

- 事業利用地域数15地域
- 里山整備に必要な初期の資機材導入等(薪割機、簡易ワインチ、ウッドチッパー、刈払機、チェーンソー、歩道整備等)に対し支援
- 上限事業費は1事業実施主体あたり1,500千円であり、累計で上限額に達するまで複数回実施可能(補助率3/4: 補助上限額1,125千円)

### 活動の状況



上田市飯沼：薪の生産



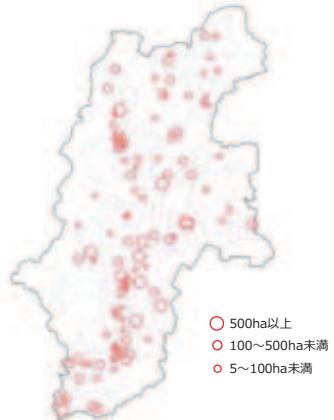
諏訪市北真志野：植樹体験



大町市大町中山：刈払機の安全講習会

### 里山整備利用地域の認定状況

～105地域の内訳～		R5.3末時点 105地域
佐久	6	
上田	4	
諏訪	5	
上伊那	20	
南信州	25	
木曽	3	
松本	13	
北アルプス	9	
長野	15	
北信	5	



里山整備利用地域の位置を  
ホームページで公開しています！

長野県HP > 仕事・産業・観光 > 森林・林業 > 長野県森林づくり県民税



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 里山整備利用地域の認定数は令和4年度末に105地域となり、第3期の5年間で100地域を認定。
- 県内各地の里山整備利用地域で地域活動等が行われており、森林整備をはじめとしての栽培等のほか、地域利用者等を対象としたチェーンソー安全研修等の取組を支援。  
→ 認定された地域も増え、薪作り、子どもたちの森林体験活動、歩道の整備等、地域の創意工夫による様々な里山の利活用の取組が広がっている。

## 1 事業の概要

小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、森林整備実施地域の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●防災・減災のために必要不可欠な里山の間伐等

概ね4,300ha程度/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



## 1 事業の概要

県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者の育成を推進するため、児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化、子どもが行う木工体験活動、多くの県民が木の良さを体感できる施設の木質化、観光地等における県産材公共サインの作成など、本県独自の取組を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 「子どもの居場所」の木造・木質化、木のおもちゃ等の設置  
概ね270箇所/ 5年間  
(木造・木質化30箇所、木のおもちゃ等240箇所)
- 木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人/年 (2022年度)
- 民間施設等の木質化等、県有施設の木質化 概ね35箇所/ 5年間  
(民間施設等24箇所、県有施設11箇所)
- 県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚/ 5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況

令和4年度事業計画

実績

(参考)

第3期5年間の実績

事業計画	
子どもの居場所	木造・木質化 6箇所
	おもちゃ等 30箇所
木工工作コンクール応募者数	5,500人
木づかい空間	民間施設等 8箇所
	県有施設 2箇所
県産材公共サインの整備	42枚

実績	(達成率)
5箇所	(83%)
54箇所	(180%)
4,019人	(73%)
6箇所	(75%)
1箇所	(50%)
44枚	(105%)

事業実績
36箇所 (120%)
290箇所 (121%)
—
17箇所 (71%)
10箇所 (91%)
101枚 (40%)

当初予算	(円)
「子どもの居場所」木質空間整備事業	21,500,000
木工体験活動支援事業	9,000,000
木づかい空間整備事業	32,250,000
県産材公共サイン整備事業	5,000,000

執行額	(円)
19,757,687	
6,825,000	
13,350,928	
3,391,003	

執行額	(円)
105,533,898	
34,660,400	
66,284,234	
12,619,818	

### 県産材公共サイン整備事業



多言語表示による県産材案内標識の製作  
事業主体：安曇野市  
取組概要：施設誘導サイン21枚

### 木工体験活動支援事業



県産材を使用したキノハナ制作  
事業主体：北相木村  
使用樹種：カラマツ

## 「子どもの居場所」 木質空間整備事業



作品展示室等の木造化とおもちゃやテーブル等の設置  
(富士見町)

事業主体：特定非営利活動法人ふじみ子育てネットワーク  
使用樹種：カラマツ、スギ等

## 木づかい空間整備事業



駅待合所の木質化（安曇野市）  
事業主体：東日本旅客鉄道株式会社長野支社  
使用樹種：カラマツ、スギ、ヒノキ等



県産材を使った机やイスの設置（中野市）  
事業主体：学校法人マリア学園



コーヒーショップの木質化とイス等の設置（白馬村）  
事業主体：合同会社白馬珈琲研究所  
使用樹種：アカマツ、ヒノキ

### 3 令和4年度の実施結果及び成果

#### 【「子どもの居場所」木質空間整備】

- 森林づくりの大切さの理解と子どもの健全な育成に貢献する取組として、目標を上回る箇所数を支援した。
  - 実施箇所のうち、全体の4割程度が多くの方が利用する民間施設となり、より幅広く木材に触れ合う機会・場の創出に寄与するとともに、県産材利用への意識醸成と木材需要の創出が図られた。

#### 【木工体験活動支援】

- 地域活動・県域活動合わせて24件の活動を支援し、多くの子どもが木材に触れ親しむ機会を提供した。
  - 参加者に体験を通して、木材を「温かみのあるより身近な素材」として体感してもらうことで、木材利用への意識醸成が図られた。

#### 【木づかい空間整備】

- 県産材利用の意識向上のため、身近で波及効果が高い場所に木材と触れ合う機会・場を創出し、支援できた。
  - 募集時期による工期の制約等により目標を下回ったが、ニーズがあり、県産材利用への意識醸成と木材需要の創出が図られた。

#### 【県産材公共サイン整備】

- 外国人観光客等の利便性向上のため、観光地等に県産材を活用した案内標識を製作した。
  - 令和4年度は6地域44枚の製作を行うことができた。5年間で16地域101枚の案内標識を設置し、モデル的な公共サイン整備を実施することができた。

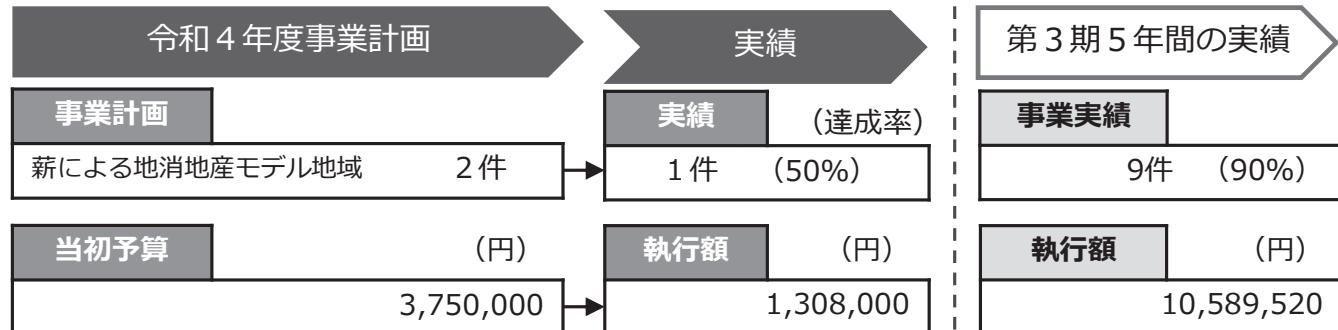
## 1 事業の概要

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪の利用促進を通して、里山の利活用を進め、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動への補助を行う。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●薪による地消地産モデル地域 概ね10件/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



事業実施箇所	事業主体	事業実施内容
阿智村阿智	NPO法人 あち森	薪の生産体制を一層確かなものとし、地域の需要に対応した生産量増産のための資機材購入や、地域の皆様を対象とした安全講習会を実施するとともに、活動報告会を開催し、薪利用の普及啓発を行った。



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- この活動の実施により、薪生産の拠点整備と能力の高い機材導入が進んだ。  
→ 増産体制が強化され、高まっている地域内の需要に対して対応可能な体制が整えられた。
- 活動等の情報発信が弱点であったが、安全講習会や活動報告会でのアンケートを通じ、今後の活動や薪ユーザーへのPR方法が整理できた。  
→ 実施者や参加者からは「丁寧な説明でよく理解できた」や「機器の不調の原因を教えてもらい参考になった」といった声も得られ、「また参加したい」、「林業後継者育成のため、頑張りましょう」など、地域の繋がりが深まった。

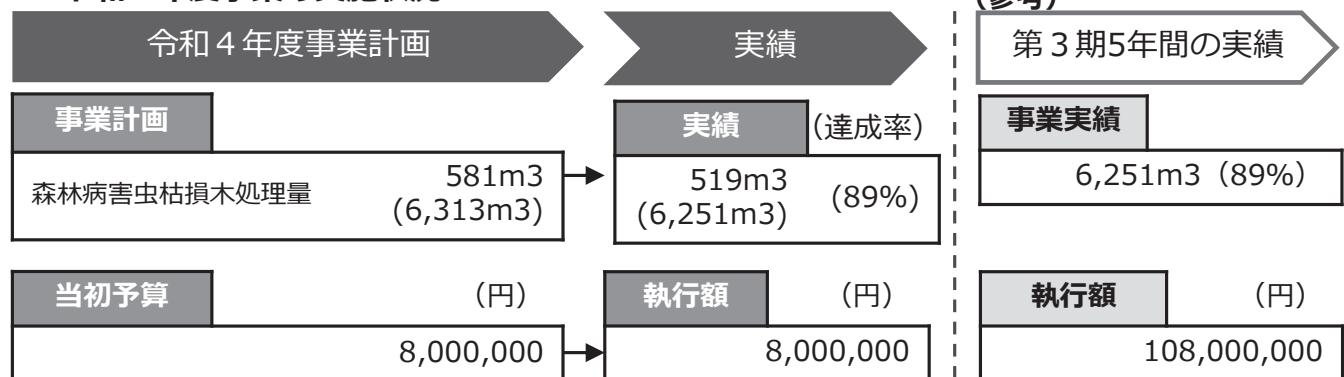
## 1 事業の概要

山林に放置された松くい虫枯損木及び激増したカシノナガキクイムシ被害木を有効活用するとともに、地域が主体となって行う松くい虫被害木除去の更なる取組を推進するため、松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）等に資源化して利活用する取組等を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●森林病害虫枯損木処理量7,000m<sup>3</sup>/2年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



松くい虫被害林（実施前）



伐採・集材・造材  
(左：チェーンソー、右：ハーベスター)



木質バイオマス発電施設へ運搬



チップ化

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 山林に放置され有効活用されていない枯損木の木質バイオマスへの資源化はもとより、ライフライン沿線の松くい虫被害木（枯損木）による景観の改善を望む声が大きく、本事業のニーズは依然として高い状況にある。
- 各地域からの要望に対し、優先度の高い必要な箇所に重点的に対応し、地域の要望に可能な限り応えながら事業を実施することができた。  
→ 枯損木処理が進むことにより、折損・倒木化等による民家やライフライン等の災害リスクを低減し、生活の安全性の確保にも寄与した。

## 1 事業の概要

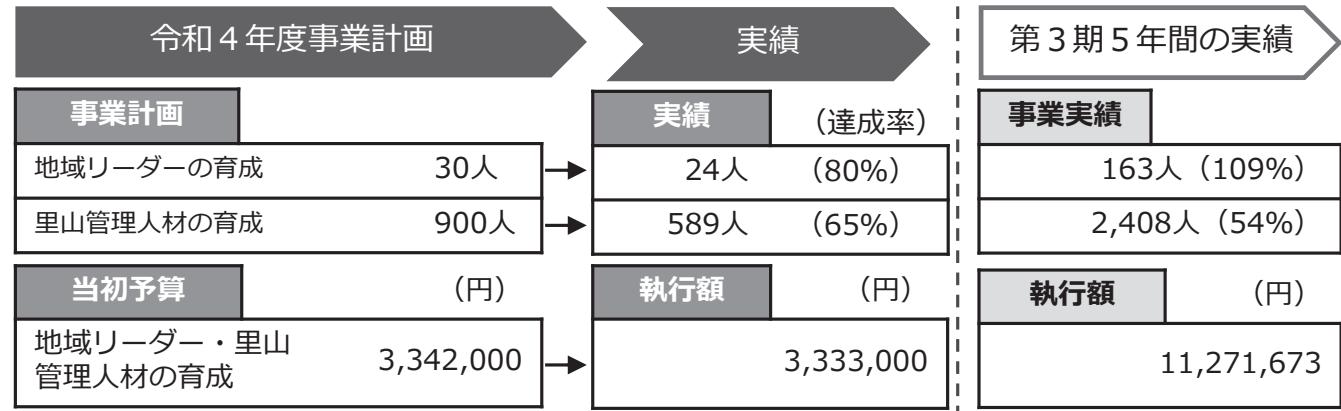
- ・里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導を行う人材を育成する。
- ・地域の里山を維持管理する人材を育成する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●地域リーダーの育成 概ね150人/5年間

●森林整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



### 【事例1】伐採方法研修（伊那市上牧）

- ・上牧里山づくりの主催により、林業士を講師に招いて、上牧区民及び上牧里山づくり構成員向けの安全講習を実施



～参加者の声～

「事故の多い伐倒作業をさらに正確に学んで安全に努めたい」

### 【事例2】チェーンソー取扱研修（小諸市糠地）

- ・糠地地区里山整備利用推進協議会の主催により、森林組合職員等を講師に招いて、協議会構成員向けの安全講習を実施



～参加者の声～

「チェーンソーの目立てなどの手入れの方法は難しかったが役に立つと思う」

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 県内各地で研修・講習会等を36回開催し、計589名が参加（累計2,408人）するとともに、地域リーダー24名を育成（累計163人）した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響があったが、Web開催も取り入れ工夫して実施することにより、2年連続で延べ参加者数が増加した。
- 里山整備利用推進協議会など地域が自発的に研修を企画・開催することで、森林整備や安全衛生管理に加え、きのこ、山菜、炭焼き、精油など多様なニーズに対応した内容の研修会を実施できた。  
→ 研修会を主催する里山整備利用推進協議会の構成員が講師を務めるケースもあり、地域における知識・技術の継承が見られた。
- 重大災害につながる伐採作業中の事故を防止するため、チェーンソーの取扱いなどの研修会を積極的に実施し、より適切な取扱い方を習得したことで、各地域での林業労働安全性の向上に寄与した。

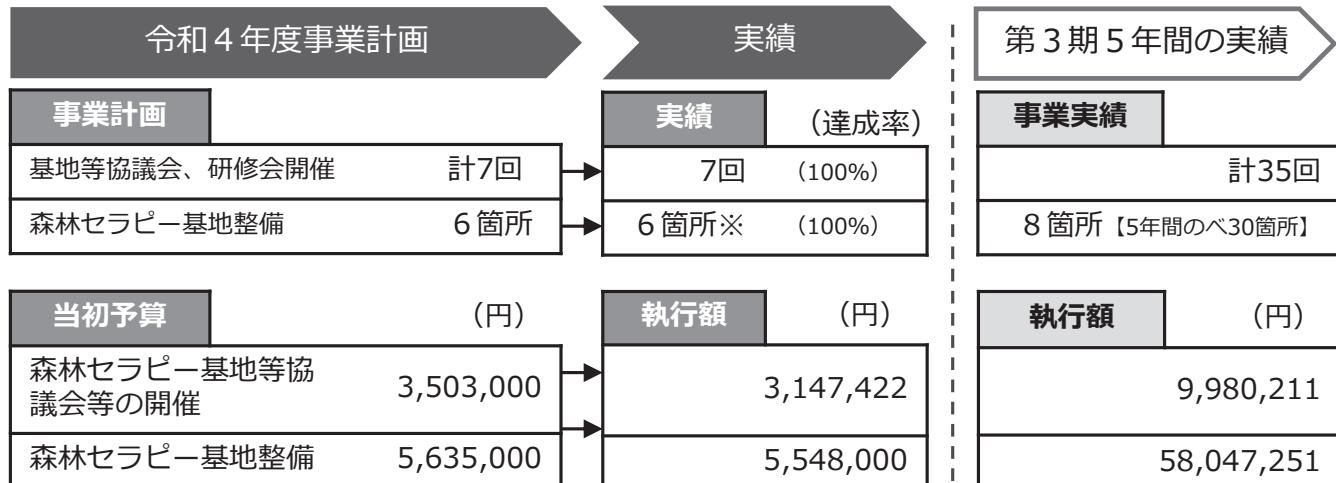
## 1 事業の概要

本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくために、セラピー基地等の魅力向上を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 森林セラピー基地等コーディネーターの育成
- 森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



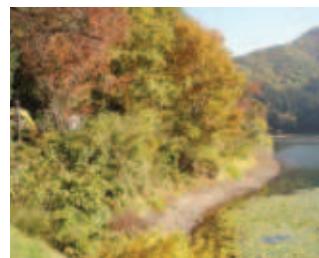
【施設整備】令和4年度実施箇所一覧

基地市町村名	事業内容
佐久市	歩道整備
南箕輪村	歩道補修
阿智村	休憩施設、看板整備
小谷村	修景林整備、歩道整備
信濃町	修景林整備、歩道整備
飯山市	修景林整備、看板整備

▼案内板の整備（阿智村）



▼安全な散策に適したフィールドへ（飯山市）



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- これまでに基地整備支援を累計8箇所（このうち令和4年度は6箇所）で実施した。  
→ 各基地において安全性の確保及び利用者の満足度の向上に向けた施設の充実が図られた。
- 森林セラピー基地等協議会において、森林セラピーも含む森林サービス産業に関する情報共有や次年度に向けた各基地の取組の共有など、基地間の繋がり強化が図られた。
- コーディネーター研修やガイド研修（初級、中級）など計画通り開催できた。  
→ 各基地の特長を活かした取組等の情報共有や交流を進めることにより、基地間の連携や協力が促進され、人材育成や技術向上につながるとともにサービス品質向上にも寄与した。
- R2年度に作成したガイドツールやコロナ禍における対応目安を活用し、各基地で一定以上の質の高いサービスが得られる森林セラピーの基盤整備が図られた。

## 1 事業の概要

森林をはじめとした自然環境を持続的に活用できるエコツーリズムガイドを育成し、自然体験の機会の充実を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●エコツーリズムガイドの育成 80名/4年間

## 2 令和4年度事業の実施状況

令和4年度事業計画

実績

(参考)

第3期5年間の実績

事業計画

エコツーリズムガイド研修会の開催 30名

実績

(達成率)

7名 (23%)

事業実績

36名

当初予算

(円)

執行額

(円)

(円)

エコツーリズムガイド研修会  
の開催

1,880,000

1,879,300

3,418,800

### 【実施内容】

実施方法	業としてエコツアーを実施し、現場の第一線で活躍している方を講師として招き研修会を開催する。（研修会修了者に対して、修了証を発行）
実施内容	フィールドワーク（スノーシュートラベル）、ガイド・コミュニケーション技術、エコツアーカーの市場と商品化、プログラムの企画立案、リスクマネジメント等
参加者	7名
日程	令和5年3月3日～5日
開催場所	志賀高原自然保護センター及び周辺フィールド

(参考) フィールドワークの様子



(参考) 座学の様子



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 志賀高原自然保護センター及び周辺フィールドにおいて3日間の研修会を開催。
- 自然観察インストラクター、長野県自然保護レンジャー及び県内のガイド団体等から7名の参加があり、冬季のフィールドワークをはじめエコツアーカーに関する知識やガイドの技術に関する研修を行った。
  - 参加者からは、研修内容について良い評価を得られたとともに、今後も継続してエコツーリズムガイドに携わりたいという声が多く見られた。

## 1 事業の概要

本県の強みである豊かな自然の特性を生かし、子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切にする心」を育むため、プログラム推進校において自然教育・野外教育プログラムの実践検証を行い、成果の普及を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●自然教育プログラムのプログラム推進校 30校／5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況

令和4年度事業計画

実績

(参考)

第3期5年間の実績

事業計画

プログラム推進校における実践

7校

実績

(達成率)

7校

(100%)

当初予算

(円)

執行額

(円)

外部指導者派遣費用等

862,000

761,104

事業実績

19校 (63%)

執行額

1,766,062

## プログラム推進校による「自然体験型」のアクティビティ

### 「里山体験学習」

トレッキングやキノコ採集、樹木の伐採の見学、ネームプレート作りなどを行いました。普段味わえない自然の中でのキノコ採りやドスンと倒れる木の伐採の様子を体験しながら、社会科の林業の学習とも関わらせることができました。財産区の皆さんのが旧学有林を大切にしている思いに触ることができました。（松本市立寿小学校）



### 「志賀高原散策」

クラスに1名ずつのガイドさんに先導していただき、硯川リフトから四十八池経由で大沼池をゴールとし、清水口に抜ける池巡りを行いました。随所で、植物や地形について説明をしていただきました。自分の目で見て歩いてきたことで、信州の国際的な観光地である志賀高原を身近に感じられるようになりました。（千曲市立更埴西中学校）

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- プログラム推進校において、プログラム実施検証を行った。プログラム推進校への外部指導者の派遣により、専門的な知識を有する指導者によるアクティビティ等のプログラムを実施することができた。
- 第3期5年間について有識者によるプログラム検証会議を行った。子どもたちの「自然を通して生き抜く力」「自然を大切にする心」を育むために、自然教育・野外教育推進事業が重要な役割を果たしてきたことについてのご意見を頂戴した。  
→ 事業の概要をまとめた「自然教育・野外教育アクティビティとプログラム集」、5年間の実践をまとめた「自然教育・野外教育プログラム実践例」を県教育委員会ホームページで公開し共有している。

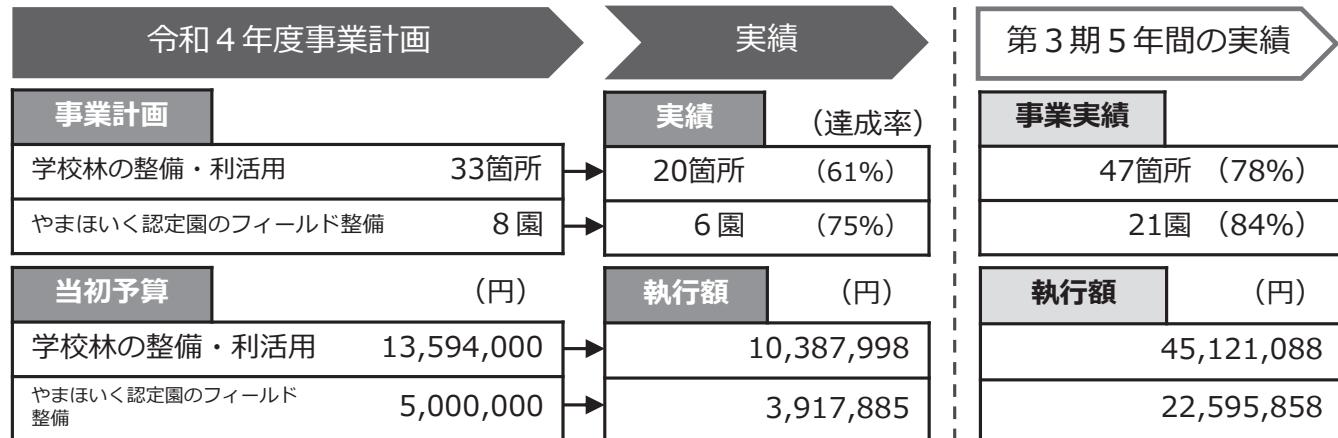
## 1 事業の概要

- ・次世代の里山づくりを担う児童・生徒が森林に親しめるよう、手入れの不十分な学校林を整備し利活用を図る。
- ・「信州やまほいく※」認定園の活動フィールドを整備し、子どもたちが森林の中で安全に遊べる環境の充実を図る。

**目指す成果・目標値  
(基本方針より)**

- 長期間未整備のため利用困難な学校林の整備・利活用 約60箇所程度/5年間
- 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備 約25園程度/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



【学校林の整備】 15箇所（危険木の伐採、除間伐、歩道整備等）

【学校林の活動支援】 11箇所（資機材の導入、指導者の受入等）

→ 整備と活動支援の重複あり



森の大切さを学ぶ



遊具製作



しいたけ栽培



クラフト制作

認定こども園大地  
(飯綱町)



ウッドチップの敷設

千代保育園（飯田市）

森のようちえんぴっぴ  
(軽井沢町)

須坂市立高甫保育園

伊那市立東春近保育園

松川町立福与保育園



信州型自然保育  
(信州やまほいく)

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

### 【学校林等利活用促進】

- 15校の学校林で危険木の伐採や除間伐等の森林整備を行い、児童・生徒が森林内で安全に活動できる機会が広がった。  
また、整備後の学校林での活動に必要となる資機材の導入や指導者の受入を11校で支援した。
- 一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校行事の中止や延期もあり、学校林活動を予定どおり実施できなかった学校もあった。

### 【やまほいく認定園のフィールド整備】

- 自然保育を行う上で障害となっている危険木の除去や、表土のぬかるみ防止のためのウッドチップの敷設等により、子どもたちが安全に自然体験活動を行うことができるようになった。

※「信州やまほいく認定制度」・・・信州の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育・幼児教育の普及を図るために、平成27年4月1日に制定。令和4年10月1日現在270園が認定されている。

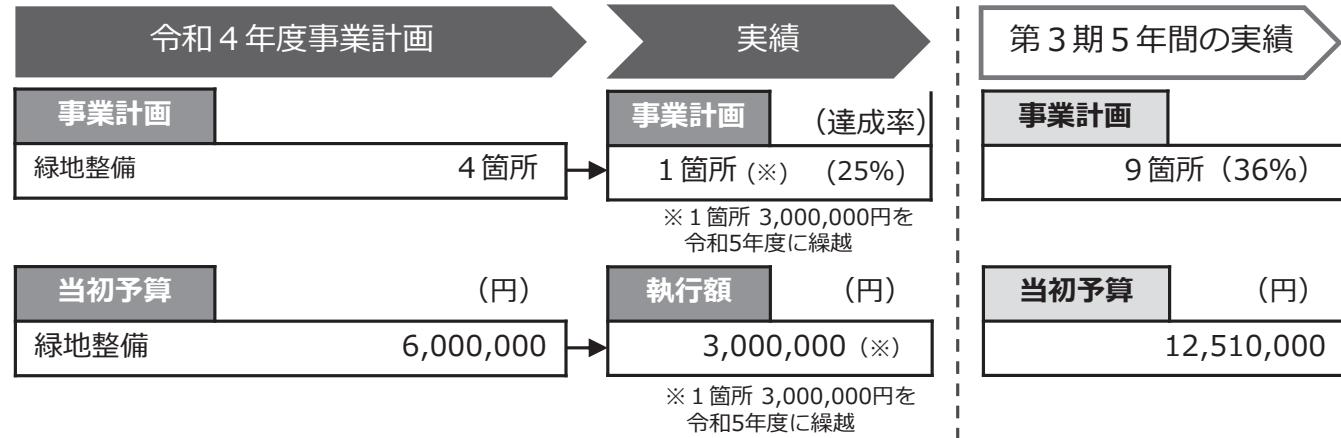
## 1 事業の概要

市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備を支援する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



【緑地整備】令和4年度実施箇所一覧

市町村	箇所名	事業内容
上田市	染谷緑地広場	整備面積390m <sup>2</sup> (植栽、ベンチ等)



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 令和4年度は、1市1箇所で事業を実施し、魅力的な緑地が創出され都市の魅力向上に寄与した。
- 事業者にアンケートを行ったところ、本事業は市街地における木々に親しめる緑地の整備に有効との回答を得た。
- 緑地整備にあたり、森林税が財源である旨を揭示し森林税の有効性について、周知することができた。  
→ 本事業により整備された緑地は、地域住民に管理していただくものもあり、地域コミュニティの活性化が期待できる。

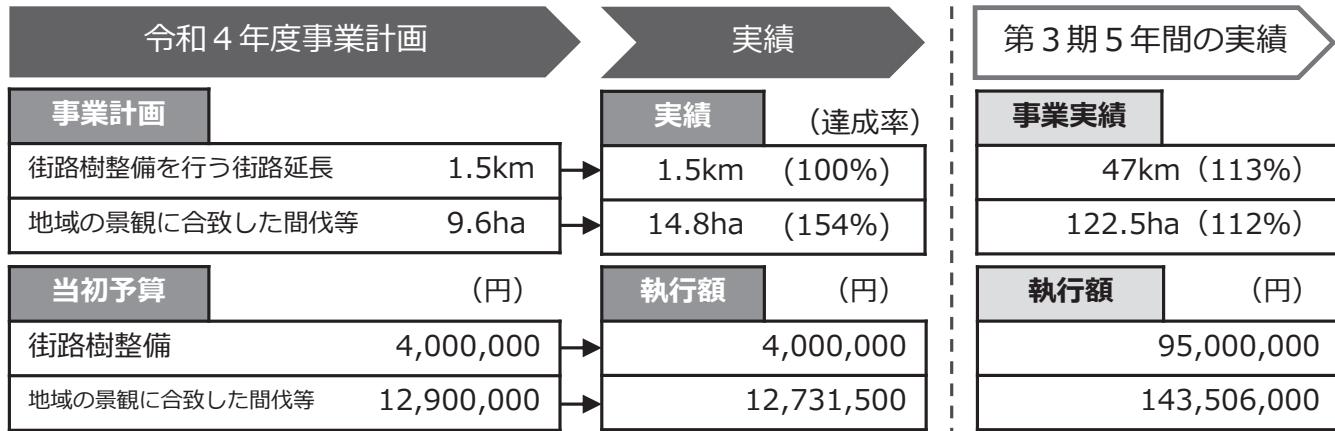
## 1 事業の概要

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した間伐等を実施する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

- 街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- 地域の景観に合致した間伐等 概ね 110ha程度/5年間

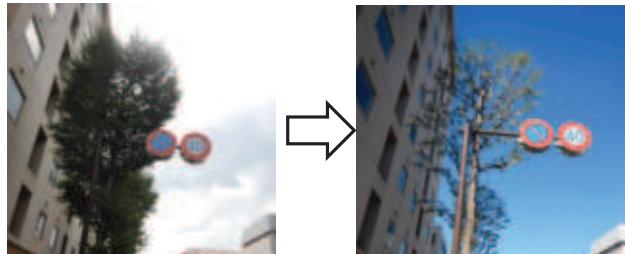
## 2 令和4年度事業の実施状況



【街路樹整備】令和4年度実施箇所一覧

路線名	箇所名	
(国)143号他	松本市	松本駅前～あがたの森
(一)浅間河添線	松本市	キッセイ文化ホール前

【街路樹整備】街路樹の剪定



松本駅前～あがたの森

【森林景観整備】令和4年度実施箇所一覧

観光地等の景観整備	高速道路沿いの景観対策
山ノ内町 志賀高原道路沿線	麻績村 筑北PA周辺
飯綱町 霊泉寺湖	全1か所
王滝村 十二権現	
岡谷市 岡谷湖畔公園	
ほか 全12か所	

【森林景観整備】



観光道路沿線の景観対策（王滝村）

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

### 【街路樹整備】

- 事業実施中は、道路上に森林づくり県民税を活用していることがわかる看板を設置し、通行者への周知を図り理解の促進に取り組んだ。  
→「剪定で明るい景観になった」、「観光地らしい雰囲気になった」など、事業を評価する声をいただいた。

### 【地域の景観に合致した森林整備等】

- 各地域から予算を大きく上回る要望があったが、予算の範囲内で地域の要望に可能な限り応えながら事業を実施することができた。  
→ 事業の実施により、山岳等を生かした眺望や景観が確保され、観光地としての魅力向上に寄与するとともに、森林の見通しが確保され緩衝帯機能の発揮も期待される等副次的な効果も得られた。

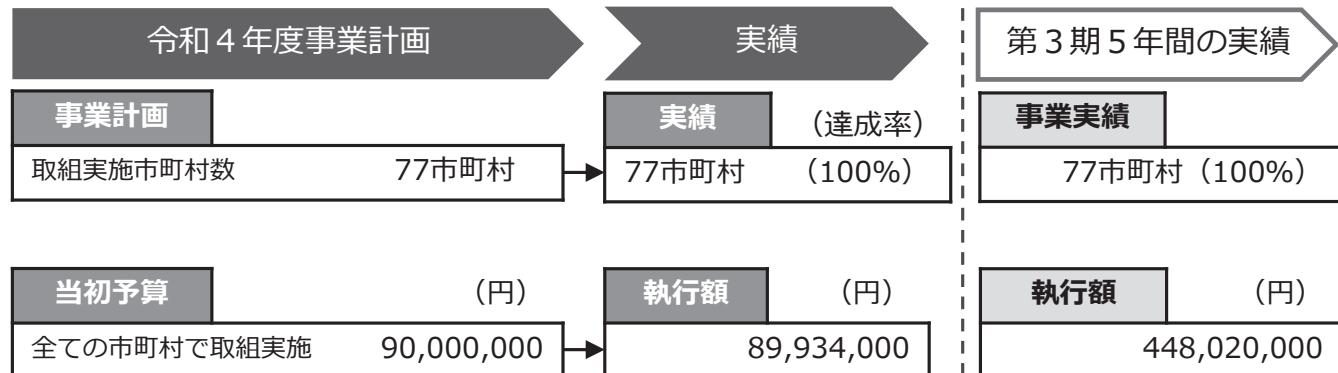
## 1 事業の概要

森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行うきめ細やかな仕組みを支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

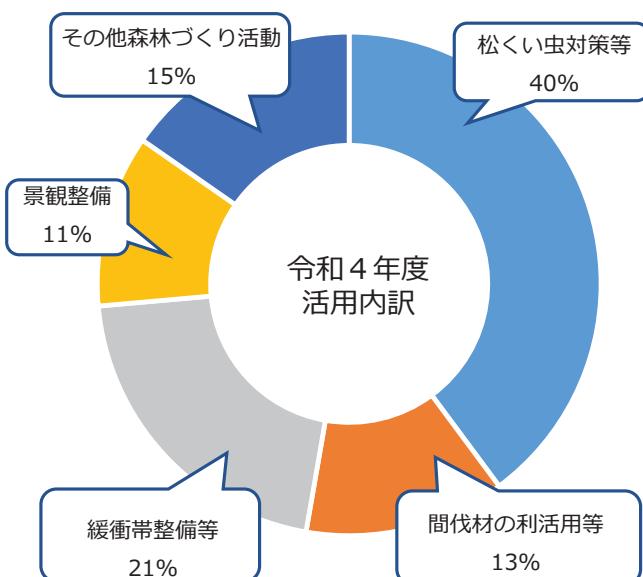
**目指す成果・目標値  
(基本方針より)**

●全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題の解決の取組が行われること

## 2 令和4年度事業の実施状況



### 【使途の内訳】



### 【主な活用事例】



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 国・県の補助対象とならない松くい虫被害対策や、野生鳥獣被害防止のための緩衝帯の整備、その他木材利活用促進等、地域の森林・林業に関わる様々な課題に応じた独自の取組に活用された。
- 第3期からは、市町村が事業内容の公表及び事業実施後の成果の把握・検証を行うこととしており、市町村ホームページや広報誌での公表を進めている。また、県ホームページにおいて全市町村の事業総括書を一括して公表しているところ。

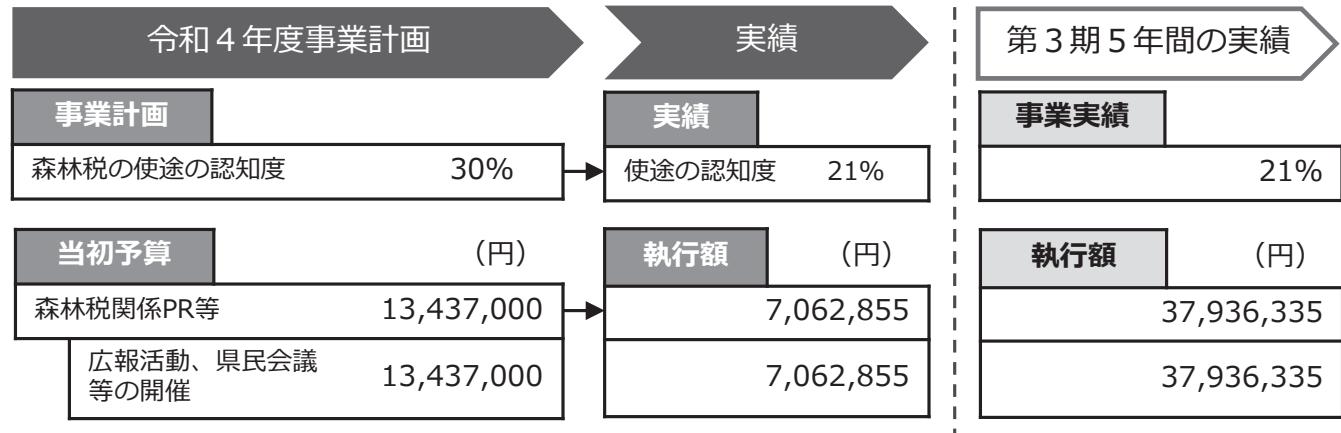
## 1 事業の概要

森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施するとともに、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行う。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●森林税の使途の認知度 30%

## 2 令和4年度事業の実施状況



森林税や森林に関するPR
○県SNS（Twitter、ブログ等）で取組を随時発信
○森林税PRリーフレットの制作
○各地域におけるPR
・イベントへのブース出展によるPR
・広報用物品（のぼり旗）の製作
・地域情報誌等への記事・広告掲載
・啓発用木製メニュースタンドの製作等



評価・検証
・県民会議：4回開催
・地域会議：18回開催



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- SNSでの情報発信や地域情報誌、イベント開催によるPRなど、様々な媒体・方法で森林税の使途の認知度向上が図られるよう努めた。
- 県民会議・地域会議は、幅広い分野の方に参画いただいたことで、多様な視点からの意見をいただき、有意義な議論を行った。
- 森林税の使途の認知度については、令和4年度に、県民と企業の方を対象とした独自のアンケート調査を行った結果、使途まで知っている人の割合は21%であった（森林税の認知度は63%）。  
→ 過去の調査を参考に、広報効果が高い媒体、方法により効果的な広報活動を実施するとともに、森林税活用事業の具体的成果をPRすることにより、森林税を身近に感じることができる広報活動に努める。

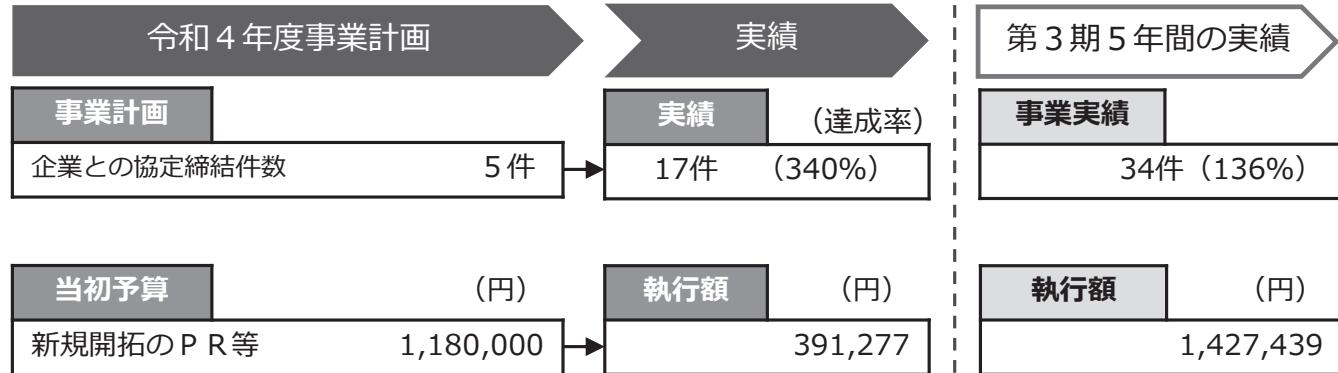
## 1 事業の概要

里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

●企業・団体と地域との協定の締結 25件/5年間

## 2 令和4年度事業の実施状況



【R4年度 主な新規契約一覧】

契約日	契約企業名	受け入れ市町村等
R4.4.1	ゴールドパック株式会社	安曇野市
R4.12.15	ホクト株式会社	長野市
R5.2.1	宮原酸素株式会社	上小森林認証協議会 (上田市)
R5.3.22	株式会社K R フードサービス	大町市

ほか 13件



株式会社K R フードサービスと  
大町市の協定調印式

【R4年度の主な活動】

- 新規契約に向けた現地との調整、協定内容や地域での交流活動の調整等を支援
- 森林の里親制度の普及・取組の推進のため、希望する企業等への説明、打ち合わせの場（オンライン）の提供や広告等で企業向けPRを実施
- 新規開拓のための企業・自治体へのパンフレット配布等を実施

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 新型コロナウイルス感染症で拡大に伴い、停滞していた支援企業と受け入れ先との調整が再開し、目標を大きく上回る17件の契約締結となった。
- 累積契約件数が増加するに従い、里親となる企業のニーズに合った受け入れ候補地や、契約の内容協議に時間がかかる傾向が強まっている。
- SDGsをはじめとした企業の環境貢献活動の取組や、ゼロカーボン社会の構築に向けて、環境面でのメリットを当事業に期待する企業が見受けられる。  
→ J-クレジットの購入、企業版ふるさと納税の活用など、企業側ニーズが多様化しており、今後に向けて新たな受け入れ態勢の構築が求められる。

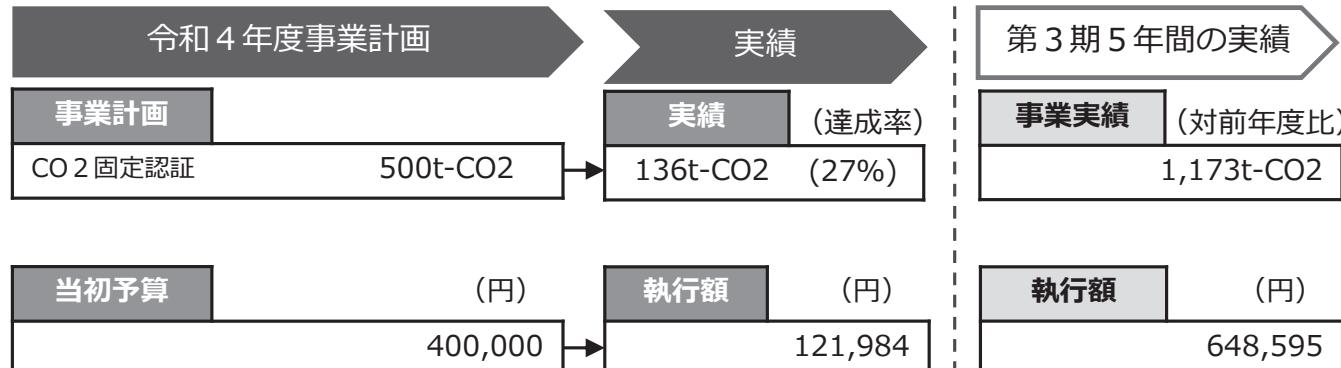
## 1 事業の概要

県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO<sub>2</sub>固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● (設定なし)

## 2 令和4年度事業の実施状況



### 令和4年度認証件数 7件

【内訳】民間建築物 5件 (建築等3件、内装木質化2件)  
公共建築物 2件 (建築等2件)



豊野高等専修学校A棟校舎  
CO<sub>2</sub>固定量 = 91.9t-CO<sub>2</sub>



スクロニットレザーワークス  
CO<sub>2</sub>固定量 = 2.1t-CO<sub>2</sub>

## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 個人住宅や中大規模の公共建築物の申請が少なかったため、目標の認証CO<sub>2</sub>固定量を下回る結果となった。  
→ 目標の認証CO<sub>2</sub>固定量は下回ったものの、地球温暖化防止や地域の森林整備に貢献することをPRし、県民の環境への関心を高め、木材の魅力発信に繋げられた。
- 本制度の普及・啓発を推進するため、展示会や制度説明などで事業のチラシや県産材の木製品(マグネット)を配布しPRを行った。  
→ 県産材の使用している施設の所有者や建築士、工務店、市町村等、広く周知することにより、木造・木質化や環境対策を検討している県民や企業等への意識啓発と制度普及に繋げられた。



PRキャラクター  
ECOCO エココ

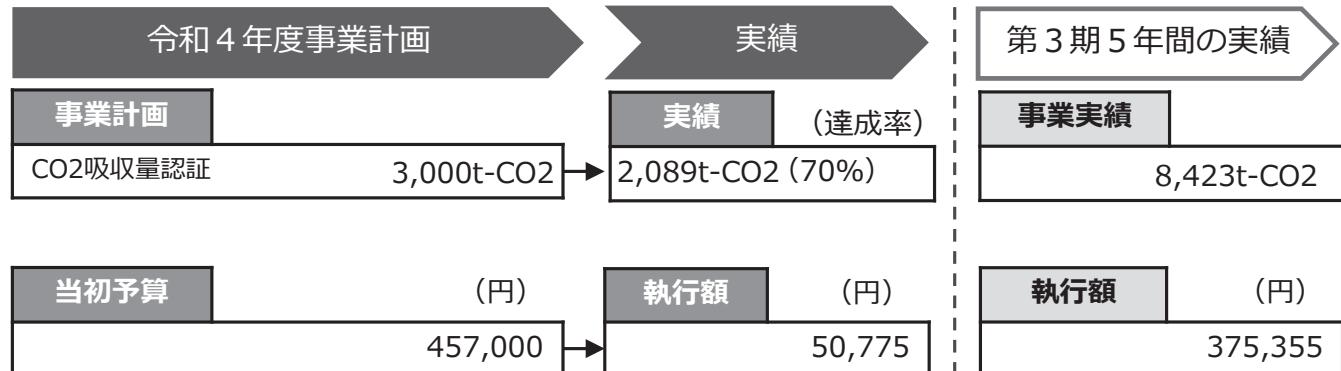
## 1 事業の概要

企業等との連携により整備された森林のCO<sub>2</sub>吸収量を県が認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

目指す成果・目標値  
(基本方針より)

● (設定なし)

## 2 令和4年度事業の実施状況



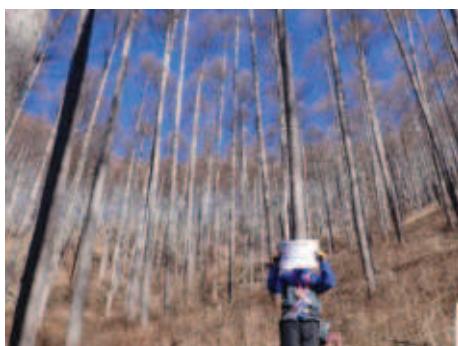
### 令和4年度認証件数 16件(24者)

#### 申請内容

新規申請 598.1t-CO<sub>2</sub> 面積：120.36ha (植栽 22.93ha、除伐 26.05ha、間伐 71.38ha)  
複数年申請 1,490.50t-CO<sub>2</sub> 面積：313.62ha (植栽 123.69ha、除伐 5.45ha、間伐 184.48ha)

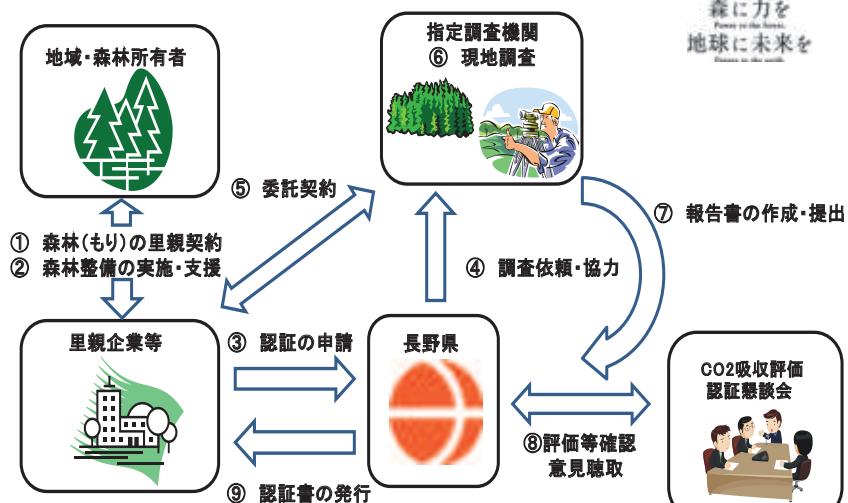


佐久穂町 植栽地 調査状況



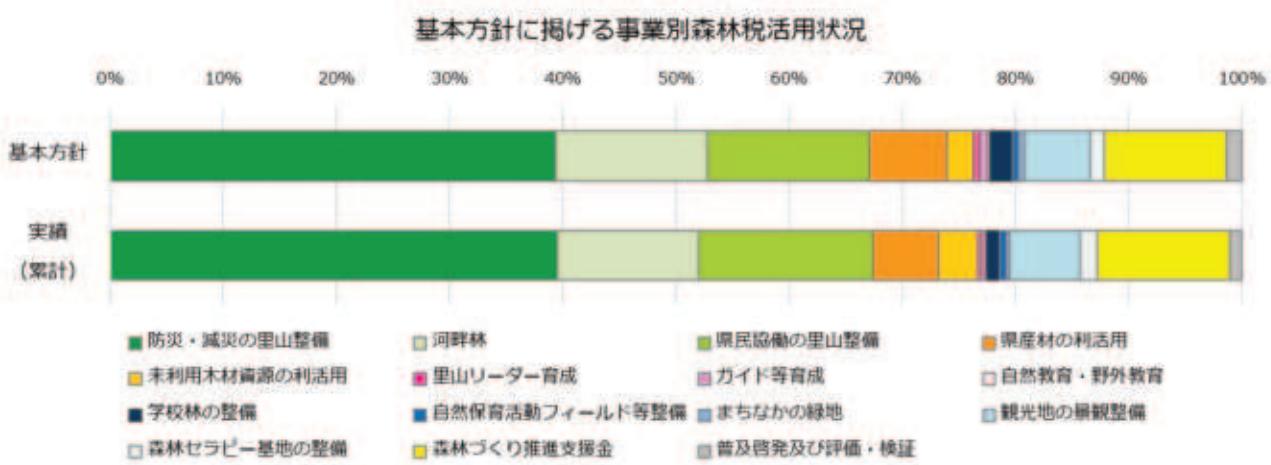
南相木村 間伐地 調査状況

<認証までの概要図>



## 3 令和4年度の実施結果及び成果

- 令和4年度は「森林（もり）の里親」契約企業等からの認証申請が16件と昨年（14件）と比べて増加したが、各申請の認証量が少なく事業計画の目標吸収量を下回る結果となった。  
→ 認証のために行われる里親企業等による継続的な取組や支援によって持続的な森林整備の取組が県内各地で進められおり、民間支援による森林の二酸化炭素吸収量確保に関する取組を促進することでゼロカーボン社会の実現に寄与している。





## 4 長野県森林づくり県民税の今後の活用見通し

### 長野県森林づくり県民税残高の状況

令和4年度は税収等の歳入が688,344千円、森林税活用事業の執行額分を基金から繰り出す歳出は615,260千円となり、令和4年度の実質的な森林税残高<sup>※</sup>は、前年度末の44,996千円から118,080千円となりました。

※実質的な森林税残高：基金残高に翌年度への繰越予算を加えた金額で、翌年度に活用可能な森林税の残高です。

(千円)

歳入・歳出区分		第2期末	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	計
税収額	個人		550,518	560,521	560,798	559,066	560,081	554,015	3,344,999
	法人		127,136	126,060	125,095	127,553	128,258	128,076	762,179
基金運用益等			840	80	19	11	6	7	963
税収、運用益 A	① 733,893		678,494	686,662	685,912	686,630	688,344	② 682,098	4,842,033
前年度森林税残高 B			733,893	854,797	711,954	358,938	44,996	118,080	
執行可能額 C = A+B			1,412,387	1,541,459	1,397,866	1,045,567	733,340	800,178	
活用額	当年度予算		344,528	627,532	1,004,149	959,769	614,057	624,870	4,174,905
	前年度からの繰越予算		213,062	201,974	34,779	40,802	1,203	3,500	495,320
歳出 計 D			557,590	829,505	1,038,928	1,000,571	615,260	628,370	4,670,225
森林税残高 C - D	733,893		854,797	711,954	358,938	44,996	118,080	171,808	171,808
(うち第2期分の残高)	520,831		225,183	203,604	0				

①：第2期末の森林税残高733,893千円を、便宜上歳入として記載。

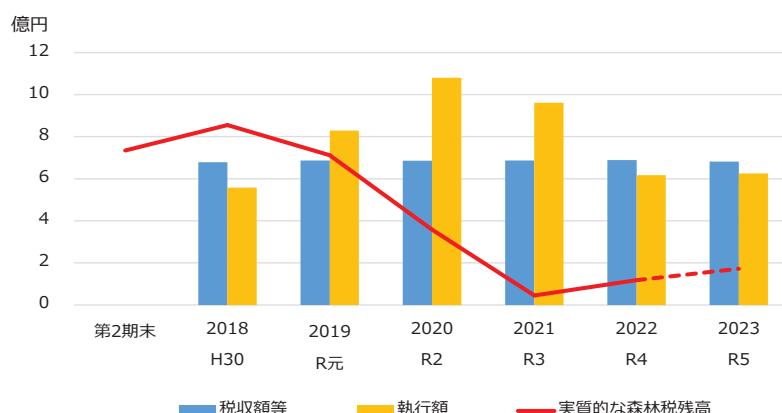
②：R5年度の歳入は見込み金額。

### 長野県森林づくり県民税残高の推移見通し

令和4年度末の森林づくり県民税基金残高は118,080千円となりました。

令和5年度は、単年度の税収以内額の当年度予算額となっており、残高は増える見込みですが、令和6年度以降は、「防災・減災のための里山等の整備」による間伐や、第4期から新たに取り組む「主伐・再造林の加速化」等の取組に活用する方針としています。

また、必要に応じて制度見直し等を行い、対応が求められる課題への森林づくり県民税基金残高の活用も、隨時検討してまいります。



## 5 第3期森林税（平成30年度～令和4年度）の成果と課題

第3期からは、これまでの森林所有者や林業事業体による里山の間伐に加え、地域住民による里山の管理・利用といった新しい仕組みを開始しました。取組の中では、ライフライン対策や河畔林整備など人々の生活に身近な森林の整備等、地域からの要望を踏まえ一定の成果を上げることができました。また、子どもの居場所や多くの県民が木の良さを体感できる施設の木造・木質化、森林の多面的利活用を推進する人材育成、学校林や「信州やまほいく」認定園のフィールド整備など、第2期末の残高も有効に活用し、使途を拡げて幅広く森林づくりの取組を進めてきました。

### 防災・減災及び住民等の利活用のための里山等の整備

- ◆第3期では、第2期までに未整備であった里山のうち、航空レーザー測量等の科学的知見を活用して人家など保全対象に近く山地災害の危険性が高い箇所を絞り込み、防災・減災のための里山整備（間伐）を2,693ha（目標：4,300ha）実施しました。
- ◆間伐材の搬出・利用が可能な場所においては搬出間伐を実施し、災害時に間伐材が流出するリスクの低減を図るなど、一定の成果を上げることができました。
- ◆一方、面積当たりの搬出材積の増嵩による単価上昇や、木材搬出のための作業道整備を実施したことにより、1箇所当たりの作業量の増等の要因により、面積では計画に対し約6割の実績となっています。残る約1,600haの整備は、引き続き第4期事業により取り組みを進めます。
- ◆この他、災害等による被害の未然防止のため、河畔林や道路、送電線沿いの危険木除去等を185か所で実施し、ライフライン等の保全を図りました。

単位：ha

里山整備等	H30	R1	R2	R3	R4	計	目標
防災・減災 (ha)	115	803	808	636	331	2,693	4,300
県民協働 (ha)	10	59	81	95	114	359	1,500
ライフライン (箇所)	-	63	67	36	19	185	150



【防災・減災のための整備】



【ライフライン等保全対策】

### 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

- ◆間伐材等を身近な環境で積極的に利活用し、木と触れ合う機会を提供するため、子どもの居場所や、多くの方が利用する施設の木造・木質化の支援に取り組み、5年間で幼稚園や保育園等の施設の木造・木質化36箇所、木のおもちゃ等設置290箇所での支援を実施しました。
- ◆今後も、ゼロカーボン社会の実現や森林資源の循環利用の観点からも、積極的な木材の活用が求められるため、引き続き第4期事業にて、木材利用の促進や啓発に繋がる活動への継続的な支援に取り組みます。



【保育園での木育活動】



【子どもの居場所の木造・木質化】



【県民が利用する施設の木質化】

### 森林づくりに関わる人材の育成

- ◆自立的・持続的な森林管理を進めるため、里山を整備・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導を行う人材を育成し、地域主導による里山整備の推進に向けた条件整備を進めました。（5年間で163人の里山整備利用地域のリーダーを育成）
- ◆森林セラピーの利用を促進するためのセラピー基地の整備やコーディネーターの育成、豊かな自然を活かした自然教育、野外教育を推進するための教育プログラムの開発と指導人材の育成を行いました。
- ◆地域住民等による自発的な整備や利活用がより一層進み、多くの県民等が里山を利用することで恩恵を享受できるよう、第4期では、そのための仕組みづくりや、里山の整備への支援に取り組みます。



【地域でのチェーンソー安全講習】



【林業体験学習】



【エコツーリズムガイド研修】

### 多様な県民ニーズにこたえるための森林の利活用

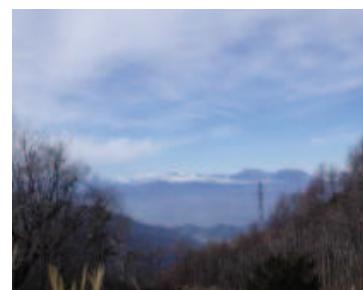
- ◆教育や子育てにおける森林の利活用を推進するため、全国的にも保有率の高い学校林の整備や利活用を行う取組を対象に、5年間で47校の取組を支援しました。
- ◆県独自の制度である「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園のフィールドや施設整備に係る取組を対象に、21園の取組を支援しました。
- ◆この他、主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイント等において地域の景観に適した森林や街路樹の整備、市町村等が行うまちなかの緑地整備を支援しました。
- ◆教育や子育てにおける森林の利活用の取組を引き続き推進するとともに、より広い世代に森林に触れ、関心を持ってもらうため、第4期では、健康・教育・観光等に森林を活用する森林サービス産業等の多面的な利活用への支援に取り組みます。



【森林環境教育の実施（木曽町）】



【やまほいく認定園のフィールド整備】



【眺望を確保するための森林整備】

## 6 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針（2018－2022）	
		成果目標（5年間）	概算事業費（億円）
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備			
防災・減災	①みんなで支える里山整備事業 【防災・減災】	市町村、森林組合、NPO法人等 (9/10)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正
	①みんなで支える里山整備事業 【ライフライン等保全対策】	市町村 (9/10)	ライフライン沿い等の危険木伐採 ★H31年2月改正 概ね55箇所程度/5年間 → 概ね150箇所程度/5年間★R3年3月改正
	①防災・減災対策緊急治山事業	県 (一)	応急工事及び森林整備
	①地すべり防止施設管理サポート事業	県 (一)	地すべり防止区域及び施設の点検、施設管理
	道路への倒木防止事業	県 (一)	県管理道路沿線の危険木伐採 ★H31年2月改正 概ね15箇所程度/5年間 → 概ね20箇所程度/5年間 ★R3年3月改正
	②河畔林整備事業	県 (定額) 市町村 (9/10)	河畔林整備 概ね120箇所/5年間 (県45箇所) (市町村75箇所) → 概ね175箇所/5年間 (県75箇所) ★R3年3月改正 (市町村100箇所)
	④地域で進める里山集約化事業	自治会組織、林業事業体等 (定額)	防災・減災のために必要な里山の間伐 概ね5,700ha/5年間 → 概ね4,300ha/5年間 ★H31年2月改正
住民等による利活用	①みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	市町村、森林組合、NPO法人等 (9/10)	地域住民等の主体的な里山の整備利活用 概ね1,500ha/5年間
	里山整備方針作成事業	市町村、森林整備協議会等 (10/10)	里山整備方針の作成 120箇所/5年間
	③県民協働による里山整備・利用事業	里山整備利用地域活動推進事業	里山整備利用推進協議会 (10/10)
		里山資源利活用推進事業(※)	里山整備利用推進協議会 (3/4)
2 自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
⑤ 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	「子どもの居場所」木質空間整備事業	市町村等 (木造・木質化 1/2) (木のおもちゃ等 3/4)	子どもの居場所の木造・木質化 概ね25箇所程度/5年間 → 概ね30箇所程度/5年間 ★R3年3月改正 子どもの居場所への木のおもちゃ等の設置 概ね150箇所程度/5年間 → 概ね240箇所程度/5年間 ★R3年3月改正
	木工体験活動支援事業	市町村等 (3/4)	木工工作コンクール応募者数 概ね5,500人程度／年 (2022年度)
	木づかい空間整備事業	民間事業者等 (1/2以内、3/4以内) 県 (一)	民間施設・県有施設の木質化・調度品設置 概ね35箇所/5年間 ★R元年12月改正
	県産材公共サイン整備事業	市町村等 (3/4以内)	県産材公共サイン等設置枚数 概ね250枚程度/5年間
⑥ 薪によるエネルギーの地消地産推進事業	市町村、NPO法人、公共的団体等 (3/4以内)	薪流通の仕組構築モデル件数 10件	
	市町村等 (9/10)	取組を行う市町村 松くい虫被害が確認されている51市町村 → 森林病害虫枯損木処理量7,000m <sup>3</sup> /2年間 ★R3年3月改正	
⑦ 松くい虫枯損木利活用事業 → 森林病害虫被害枯損木利活用(チップ化)事業			1.3

進捗状況(累計) 上段:成果目標／下段:事業費(千円)							目標値	進捗率	備考 (第3期5年間の評価等)
2018 H30実績	2019 R元実績	2020 R2実績	2021 R3実績	2022 R4実績	計				
50% 100									
115 27,041	803 217,172	808 332,661	636 302,654	331 204,952	2,693 1,084,479	4,300 ha		63%	○搬出間伐の増加や危険木の処理等により施工単価が上昇し、計画以上の費用を要したため目標面積に届かなかった。 ○残る約1,600haの間伐は、第4期にかけて継続して取組を進める。
— —	63 82,380	67 92,025	36 40,044	19 11,138	185 225,586	150 箇所		123%	○ライフライン沿いの危険木伐採について各地域において多くのニーズがあり、目標を大きく上回る箇所の整備を実施。 ○倒木被害を未然に防止し、県民の安全・安心な暮らしの確保に寄与した。
— —	— —	— 35,500	— 35,000	— 70,500	0 70,500	設定なし			○災害発生時の応急対応や、森林整備を迅速に行うことにより保全対象への被害防止・軽減に寄与した。
— —	— —	— 495	— 792	— 1,287	0 1,287	設定なし			○地すべり防止施設の点検・維持管理を実施することで、地すべり防止施設の適切な効果発現に寄与した。
— —	9 60,000	10 45,000	5 10,000	— —	24 115,000	20 箇所		120%	○道路への倒木の恐れがある危険木の伐採し、災害時の被害を防止を図った。 ○危険木の伐採により、通行止めのリスクが低減され、県民の安全・安心な暮らしの確保に寄与した。
13 27,238	20 62,857	21 50,875	24 59,922	5 7,850	83 208,742	75 箇所		111%	○河畔林の除間伐を実施し、水害の発生要因となる恐れが大きく、緊急的に対応が必要な箇所への対応ができた。 ○地域からは防災・減災効果だけでなく、景観改善や野生鳥獣対策への評価もいただき、一定の効果を得た。
21 55,903	23 65,608	33 93,561	23 38,605	7 12,150	107 265,827	100 箇所		107%	
115 4,911	803 3,941	808 5,017	636 3,726	331 1,577	2,693 19,171	4,300 ha		63%	○搬出間伐の増加や危険木処理等により施工単価が上がり、計画以上の費用を要したため目標面積に届かなかった。 ○残る約1,600haの間伐は、第4期にかけて継続して取組を進める(再掲)
10 21,006	59 49,274	81 94,405	95 112,766	114 113,282	359 390,732	1,500 ha		24%	○里山整備利用地域の認定と比例して事業活用が進んだ。 ○実績は目標に達しなかったが、地域からの要望は間伐のほかに、修景林整備等が多く、里山の魅力向上や安全確保につながる取組が積極的に進められた。
84 5,374	16 5,037	12 —	1 —	1 —	114 10,411	120 箇所		95%	○市町村等が行う「里山整備方針」の作成支援を実施し、作成不必要な4箇所を除く114箇所で方針が作成された。 ○防災・減災のための里山等の整備の推進に向け、残る2箇所の作成支援を進める。
42 4,744	36 23,731	20 41,946	4 44,820	3 23,891	105 139,132	150 地域		70%	○地域住民等による自発的な里山の整備や利活用のための取組を支援し、里山の活性化を図った。 ○里山整備利用地域の認定は105地域に留まつたが、各地域で活発に活動が行われており、第4期においても森林税を活用して、より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備・利用の仕組みづくり等への支援に取り組む。
24 7,111	25 8,515	34 16,508	12 13,661	6 5,729	101 51,524	150 地域		67%	
7 10,699	9 11,442	6 9,941	9 13,397	5 8,088	36 53,567	30 箇所		120%	○木材に触れ合う機会・場を創出することができ、県産材利用への意識醸成と木材需要の創出が図られた。 ○一部見直しを行い、第4期事業においても森林税を活用して県産材を利用した施設の木造・木質化等の支援に取り組む。
57 9,879	59 9,466	60 10,464	60 10,487	54 11,670	290 51,967	240 箇所		121%	
4,608 6,692	4,307 7,756	2,913 7,041	4,347 6,346	4,019 6,825	4,019 34,660	5,500 人		73%	○児童の減少や協力学校の固定化により、目標値に対して未達であったものの、概ね年間4,000人以上の応募があった。 ○第4期においても森林税を活用して、木工工作コンクールや県全域での木工体験活動を支援し木育の推進を図る。
— —	— 30,425	10 22,508	10 13,351	7 66,284	27 66,284	35 箇所		77%	○工期の制約等により目標を下回ったが、木材に触れ合う機会・場を創出することができ、県産材利用への意識醸成と木材需要の創出が図られた。 ○一部見直しを行い、第4期事業においても森林税を活用して県産材を利用した施設の木造・木質化等の支援に取り組む。
0 2,837	6 179	10 3,010	41 3,203	44 3,391	101 12,620	250 枚		40%	○多くの方が訪れる場への木製のサイン導入を推進した。 ○目標値に対して未達となつたが、モデル的な公共サイン整備を実施し、県産材用途の拡大に寄与した。
3 3,664	1 1,264	3 3,482	1 872	1 1,308	9 10,590	10 件		90%	○里山の自立的・持続的な維持管理を図るために、地域の身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みの構築に寄与した。
4 6,566	3 10,524	0 0	— —	— —	7 17,090	51 市町村		14%	○山林に放置された枯損木の木質バイオマス燃料として有効活用が図られるとともに、家屋や道路上に倒木となる恐れがある枯損木を処理することにより、県民の安心・安全な暮らしの確保に寄与した。
— —	— —	— 100,000	5,732 8,000	519 8,000	6,251 108,000	7,000 m3		89%	○5年間では予算を上回る要望があり、ニーズは依然として高いことから、第4期事業においても、森林税を活用して事業に取り組む。

## 6 第3期森林税活用事業の進捗状況

事業名	事業主体 (補助率)	基本方針（2018－2022）	
		成果目標（5年間）	概算事業費（億円）
<b>3 森林づくりに関わる人材の育成</b>			
⑧ 里山整備利用地域リーダー育成事業	県 （—）	地域リーダーの養成概ね150人 (累計)  森林整備等に携わる人材 概ね4,500人 (累計)	0.3
⑨ 森林セラピー推進支援事業【人材育成等】	県 （—）	森林セラピー地域コーディネーターの育成	0.4
⑩ エコツーリズムガイド人材育成事業	県 （—）	エコツーリズムガイドの育成	
⑪ 自然教育・野外教育推進事業	県 （—）	自然教育プログラムのモデル実施校 30校／5年間（小・中・高 各10）	0.1
<b>4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用</b>			
⑫ 学校林等利活用促進事業（※）	県 （—） 市町村等 (10/10、9/10)	未整備の学校林の整備 → 未整備の学校林の整備・利活用 ★R3年3月改正 約60箇所程度／5年間	1.0
⑬ 自然保育活動フィールド等整備事業（※）	「信州やまほいく」認定園 (フィールド整備 9/10) (付帯施設整備 1/2)	信州やまほいく認定園のフィールド整備等 約25園程度／5年間	0.3
⑭ まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等 民間団体 (1/2、1/3)	県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度／5年間	0.3
⑮ 観光地の景観整備 (県単道路橋梁等維持修繕費)	県 （—）	街路樹の整備等を行う街路延長 概ね延べ40km程度／5年間	当初 1.2  H31.2変更 2.1
⑯ 観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村 (9/10)	地域の景観に合致した間伐等 概ね85ha程度／5年間 → 概ね110ha／5年間 ★H31年2月改正	
⑰ 森林セラピー推進支援事業【施設整備等】 （※）	市町村 (森林整備 9/10) (施設整備 1/2)	森林セラピー基地の整備 全10箇所／5年間 (累計)	0.5
<b>5 市町村に対する財政調整的視点での支援</b>			
⑱ 森林づくり推進支援金	市町村 (定額)	全ての市町村(77市町村)で地域固有の課題 解決の取組が行われること	4.5
<b>6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証</b>			
⑲ みんなで支える森林づくり推進事業	県 （—）	森林税の使途の認知度 30%	0.6
⑳ 森林(もり)の里親促進事業	県 （—）	企業・団体等と地域との協定の締結 25件／5年間	
㉑ 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県 （—）	(設定なし)	
㉒ 地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県 （—）	(設定なし)	
			事業費計

進捗状況(累計)							目標値	進捗率	主な事業における取組の評価
上段: 成果目標／下段: 事業費(千円)									
2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	計				
							50%	100%	
30 623	20 1,651	63 2,585	26 3,080	24 3,333	163 11,272	150 人	109%		○地域が自発的に研修を企画・開催することで、森林整備や安全衛生管理に加え、きのこ、山菜、炭焼き、精油など多様なニーズに応えることができた。 ○人材育成は目標の4,500人を下回ったが、育成した人材による地域内での知識や技術の普及も進んでおり、更なる波及効果が期待される。
220	739	317	543	589	2,408	4,500 人	54%		
1,160	1,985	1,199	2,489	3,147	9,980	設定なし			○どの基地でも同じようにサービスを受けられるようにガイドツールを作成し、そのガイドツールの普及を通してガイドの質の向上を図った。
—	29	0	0	7	36	設定なし			○新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の中止及び開催規模の縮小をしたため、目標値を下回った。 ○県内各地でエコツーリズムを推進し、森林をはじめとする自然資源を継続的に活用する人材を育成するため、第4期事業においても森林税を活用して事業に取り組む。
—	1,540	0	0	1,879	3,419				
—	6	1	5	7	19	30 校	63%		○コロナ禍で、学校に外部指導者を招聘することが難しく、実績値が目標値を下回った。 ○プログラム推進校への外部指導者の派遣により、専門的な知識を有する指導者によるアクティビティ等のプログラムを実施することができた。
6 4,010	13 9,447	16 13,719	7 7,557	5 10,388	47 45,121	60 箇所	78%		○新型コロナウイルス感染症の影響により、活動機会の確保が難しい場合もあり、目標を下回った。 ○学校林で危険木の伐採や除間伐等の森林整備を行い、児童・生徒が森林内で安全に活動できる機会が広がった。
9 4,623	2 4,602	6 4,668	3 4,785	1 3,918	21 22,596	25 園	84%		○5年間で21園においてフィールド等の整備を実施し、森林での保育・教育活動の安全性確保や環境の充実が図られた。 ○ニーズは依然として高く、第4期においても森林税を活用して支援に取り組む。
4 1,760	2 3,750	1 1,000	1 3,000	1 3,000	9 12,510	25 箇所	36%		○5年間で9箇所(約2,100m <sup>2</sup> )での緑地整備を実施し、まちなかでもみどりを感じられる場の整備を行うことができた。 ○「まちなか」という土地利用の需要が高いこともあり、緑地整備は目標を下回ったが、みどりが持つ多様な機能は持続可能な社会の実現大きく寄与することから、第4期においても森林税を活用して事業に取り組む。
14 16,000	10 36,000	14 24,000	7 15,000	1.5 4,000	47 95,000	40 km	116%		○全県で約47kmにわたって県道路沿いの街路樹等を対象に景観整備を実施し、イメージアップを図った。 ○第4期においても森林税を活用して事業に取り組む。
11 7,605	43 43,479	30 44,694	24 34,997	15 12,732	123 143,506	110 ha	112%		○目標以上の森林を対象に景観改善等を実施し、観光地の魅力向上やイメージアップに寄与した。 ○依然としてニーズは高く、第4期においても森林税を活用して地域の景観にあった森林整備等への支援を実施する。
6 15,503	2 10,671	0 15,571	0 10,754	0 5,548	8 58,047	10 箇所	80%		○目標であるセラピー基地全10箇所は下回ったが、各基地で必要な整備が行われ、施設やサービスの充実が図られた。 ○第4期においても森林税を活用して施設整備等の支援に取り組む
77 89,978	77 88,870	77 90,000	77 89,238	77 89,934	77 448,020	77 市町村	100%		○県内の全市町村における地域固有の課題解決のための取組を支援し、地域で生じる様々な課題の解決に対して柔軟な活用が図られた。
46 8,489	44 7,678	38 4,726	— 9,981	21 7,063	21 37,936	30 %	70%		○森林税活用事業のPRや啓発活動等を実施し、認知度の向上に取り組んだ。 ○森林税活用には県民の皆様の理解が必要であることから、今後も認知度向上に向けた取組を進める。
5 749	5 155	3 54	4 79	17 391	34 1,427	25 件	136%		○近年高まりを見せる企業等の森林の里親契約に関する要望について、地域とのマッチングを進めて契約締結につなげ、目標を大幅に上回ることができた。
354 235	205 246	460 25	18 20	136 122	1,173 649	設定なし			○地球温暖化防止や地域の森林整備に貢献することをPRし、県民の環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大が図られた。
2,010 129	1,660 45	1,293 43	1,371 109	2,089 51	8,423 375	設定なし			○企業の参画による森林整備を推進した。 ○企業の社会的貢献活動の一環として制度を活用するニーズが高まっているため、第4期においても森林税を活用して事業に取り組む。
344,528	829,505	1,038,928	1,000,571	615,260	3,828,793				

※: 成果目標の実績は、過年度との重複を除いた実数  
事業費は千円未満を四捨五入しているため、計が合わない可能性があります

## 7 令和4年度森林税活用事業の地域別執行状況

事業名	事業主体	地域振興局別執行額			
		佐久	上田	諏訪	
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備					
防災・減災	【防災・減災】	市町村、事業体等	28,786	3,963	11,768
	【ライフライン等保全対策】(R4当初分)	市町村	0	489	1,500
	【ライフライン等保全対策】(R3繰越分)		0	0	0
	防災・減災対策緊急治山事業	県	0	4,191	1,144
	地すべり防止施設管理サポート事業	県	0	198	99
	地域で進める里山集約化事業	自治会組織、林業事業体等	0	0	300
住民等による利活用	河畔林整備事業	県管理河川	1,500	0	0
		市町村管理河川	1,800	2,070	0
	みんなで支える里山整備事業 【県民協働】	市町村、事業体等	2,153	2,193	19,241
	県民協働による里山整備・利用事業	活動推進事業	430	0	1,075
		資源利活用推進事業	0	0	545
1 小計			34,668	13,104	35,671
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用					
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	「子どもの居場所」木質空間整備事業	市町村、民間事業者等	0	2,193	2,495
		市町村、民間事業者等	375	1,052	1,151
	木工体験活動支援事業	市町村、林業者が組織する団体等	212	0	0
	木づかい空間整備事業	民間事業者等	0	0	0
	県産材公共サイン整備事業	県	0	0	0
		市町村等	113	0	0
	薪によるエネルギーの地消地産推進事業	市町村、NPO法人、公共的団体等	0	0	0
	森林病害虫被害枯損木利活用（チップ化）事業	市町村、事業体	0	518	0
2 小計			700	3,763	3,646
3 森林づくりに関わる人材の育成					
	里山整備利用地域リーダー育成事業	県			
	森林セラピー推進支援事業 【人材育成等】	県			
	エコツーリズムガイド人材育成事業	県			
	自然教育・野外教育推進事業	県教育委員会			
3 小計			0	0	0
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用					
学校林等利活用促進事業	市町村、学校法人等	0	90	412	
	県	356	0	0	
	自然保育活動フィールド等整備事業	「信州やまほいく」認定園の設置主体	491	0	0
	まちなかの緑地整備事業	市町村、NPO等民間団体	0	3,000	0
	観光地の景観整備（県単道路橋梁等維持修繕費）	県	0	0	0
	観光地等魅力向上森林景観整備事業	市町村	1,403	270	1,403
	森林セラピー推進支援事業 【施設整備等】	市町村	395	0	0
4 小計			2,645	3,360	1,815
5 市町村に対する財政調整的視点での支援					
	森林づくり推進支援金	市町村	11,173	7,013	6,966
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証					
みんなで支える森林づくり推進事業	県	123	168	317	
	森林（もり）の里親促進事業	県			
	地球温暖化防止木材利用普及啓発事業	県			
	地球温暖化防止吸収源対策推進事業	県			
	6 小計		123	168	317
合計			49,308	27,408	48,415

令和4年度（2022年度）分

## «参考» (1) 森林税導入の背景

### ◆◆◆大切な森林の多面的機能◆◆◆

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります（図1）。

このような働きは、「**森林の多面的機能**」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源の涵養(かんよう)」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました（図2）。



図1 森林の多面的機能

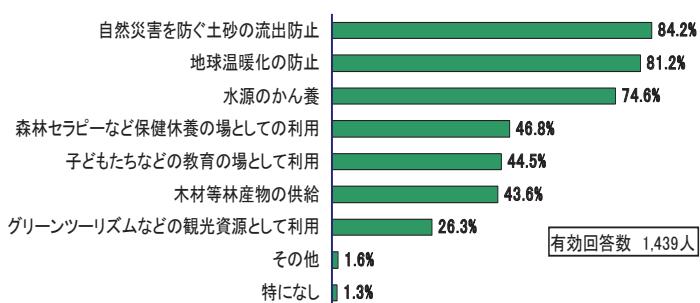


図2 県民の森林に期待する役割

(出典：H19 県政世論調査)

### ◆◆◆手入れが必要な長野県の森林◆◆◆

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを中心とした人工林で、その約9割が戦後の拡大造林期に一斉に植えられた森林であり、現在「間伐（かんばつ）」などの手入れを必要としており、先送りできない段階を迎えています（次ページ図3、グラフ横軸の齢級とは、林齢を5年ひとくくりでまとめたもの）。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

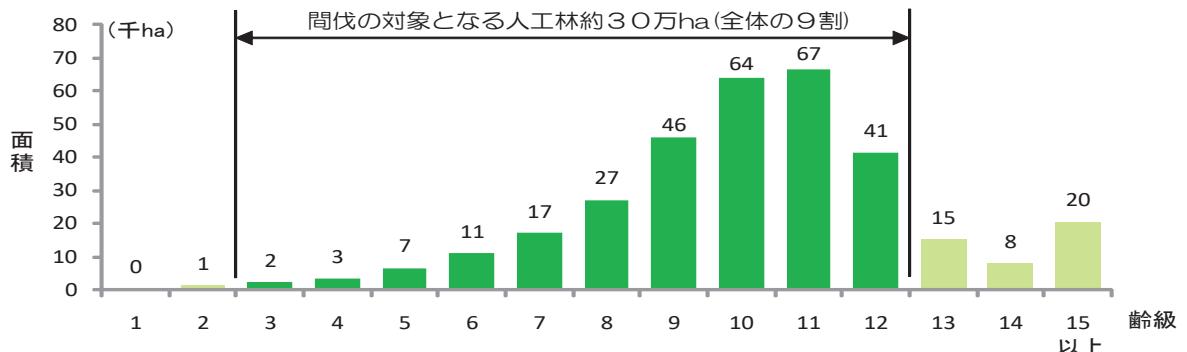


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積（H19年度末現在）

### ◆◆◆間伐の必要性◆◆◆

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年（12齢級）を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くなれず根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、その他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐を行わずに、長い年月をかけて育成・管理してきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その森林の持つ機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

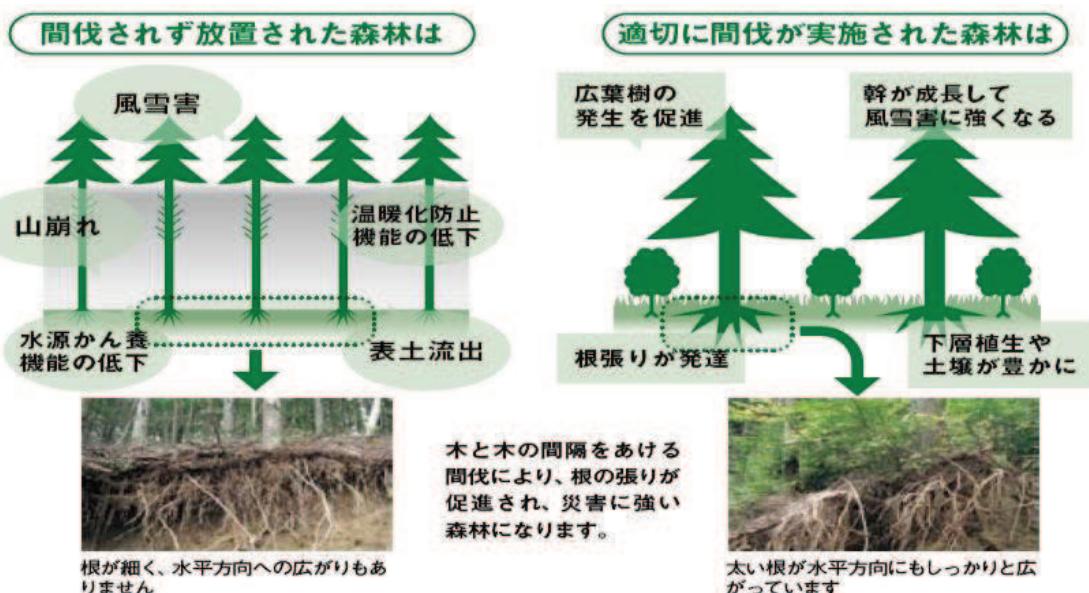


図4 間伐の効果

### ◆◆◆森林税の導入◆◆◆

このような背景のもと、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継ぎ、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様に身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度（2008年度）から森林税を導入しました。

## «参考» (2) 森林税2期10年間の総括

### ◆◆◆平成20年度～平成29年度の森林税の税収額と執行額◆◆◆

平成20年度（2008年度）から29年度（2017年度）までの10年間で約65億5千万円の税収等があり、そのうち約60億3千万円が事業に活用されました（図5）。

なお、この税収額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、次年度以降の事業に活用することとしています。第2期末（平成29年度末）時点での基金残高は約5億2千万円（基金残高に平成30年度への繰越額を加えた実質的な森林税残高は約7億3千万円）となっています。

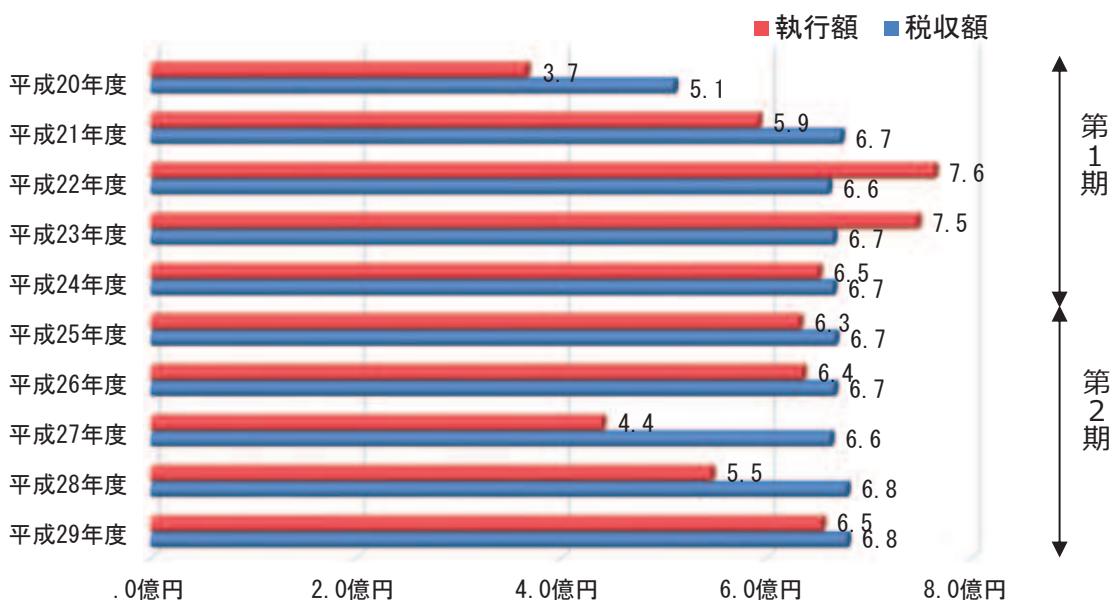
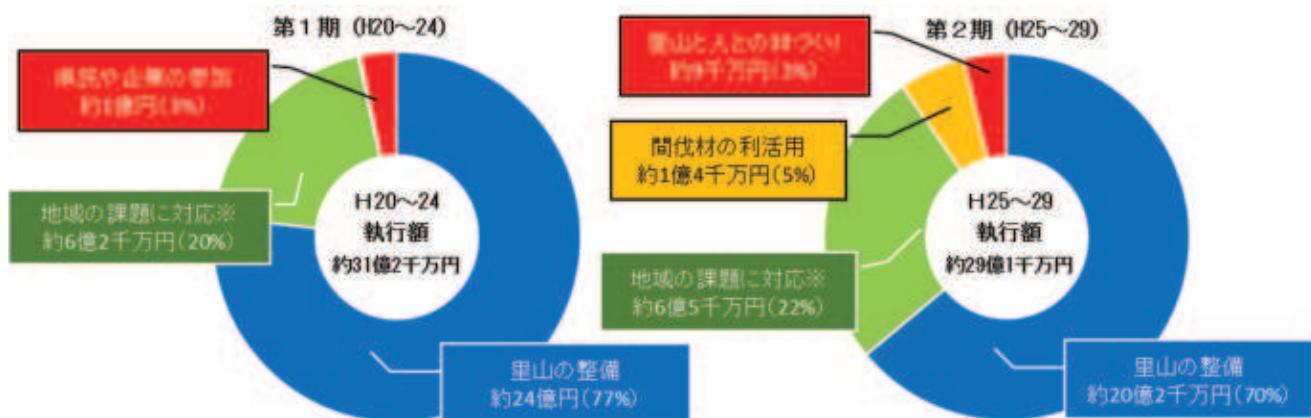


図5 森林税の税収額と執行額

### ◆◆◆第1期（平成20～24年度）・第2期（平成25～29年度）森林税の主な使途◆◆◆

森林税は、第1期・第2期のそれぞれにおいて、大きくくくると以下のような使途で活用しています。第2期への移行時に「間伐材の利活用」に使途を拡大し、森林資源の活用による持続的な森林管理の推進を図っています。



※森林づくり推進支援金（市町村が地域の課題に応じて行うきめ細やかな森林づくりの取組）

図6 森林税の主な使い道

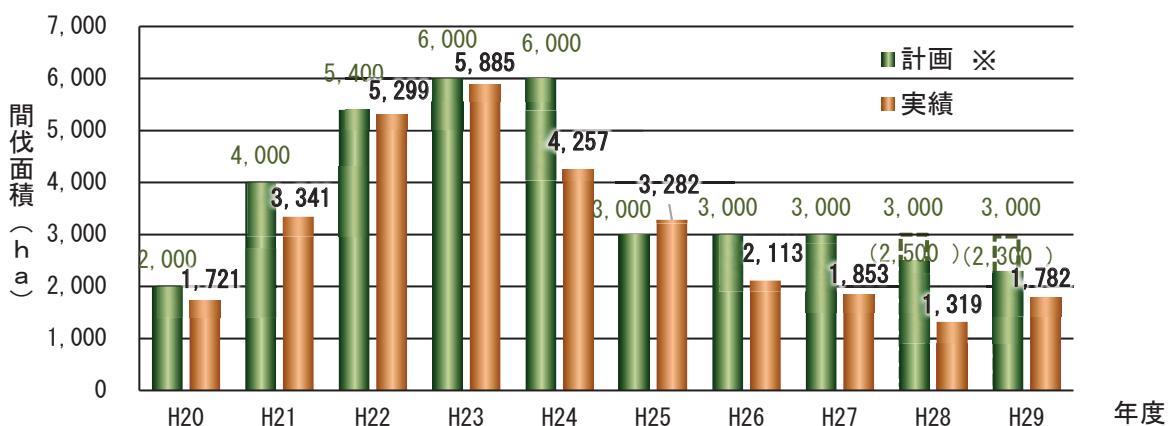
## 森林税の主な成果と課題（第1期・第2期）

### 防災・減災及び住民等の利活用のための里山等の整備

- ◆平成20～29年度の10年間に、手入れの遅れている里山の間伐を30,852ha（当初目標の80%）行いました。所有者負担の軽減を図る方法により、これまで整備の進みにくかった里山の整備に一定の成果を上げることができました。

一方で、未整備のまま残された里山の森林は所有規模がより零細で分散的な箇所等、条件が難しい箇所が多くなっています。加えて、国の制度変更によって規模の小さな森林の整備が補助対象となりにくくなったこと等の影響があり、第2期は目標どおりに間伐を進められなかつたことが課題として残りました。

今後は、市町村や地域住民等の方々の協力を得て、整備の必要な箇所を効率的に整備していく取組が重要となります。



※H25～29年度は年間3,000haの間伐を計画したが、28・29年度については実行性を重視した単年度目標を設定（（ ）内）

図7 森林税活用事業による間伐計画と実績

- ◆小規模個人有林が多い里山の森林整備を進めるため、区や集落等の地域が主体となって森林所有者の同意とりまとめ等を行う取組を進めてきた結果、10年間で16,364haの森林を集約化し整備することができました。今後はこうした地域主体の取組を更に支援していく必要があります。

単位：ha

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
集約化面積	2,500	2,500	3,375	1,600	910	1,960	2,048	598	458	415	16,364

- ◆景観整備や松くい虫対策などの、地域特有の課題に応じた市町村の取組が進みました。（森林づくり推進支援金）



## 間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進

- ◆第2期からは新たに、森林税で整備した箇所の間伐材の搬出経費を支援対象としました。これにより里山の資源利用が一定程度進みましたが、一方で対象を切り捨て間伐後の間伐材に限定していたこと、搬出に欠かせない路網の整備が支援対象外であったことなどが、事業の進めにくさとして指摘されました。

単位: m<sup>3</sup>

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	計
搬出材積	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	16,902



なお、里山含む長野県の民有林全体では、切り捨て間伐から搬出間伐へのシフトが進んでいます。

(間伐材搬出実績: 平成19年度 121千m<sup>3</sup> → 平成28年度 182千m<sup>3</sup> (約5割増))

- ◆県産材の利活用を地域ぐるみで進めるため、モデル的な取組を30地区で支援しました。(信州の木活用モデル地域支援事業)



## 里山と人との絆づくりを進める取組の推進

- ◆里山の資源を利活用する活動への支援とともに、こうした活動を支える地域リーダーの育成を支援し、地域による主体的な里山の利活用に向けた条件整備を進めました。
- ◆企業等の社会貢献活動による森林づくり「森林(もり)の里親促進事業」を推進した結果、森林(もり)の里親契約件数(累計)は平成19年度末の24件から平成29年度末で129件へと増加しました。
- ◆子ども達への「木育」活動を県内76市町村で支援し、次世代を担う子ども達が身近な資源である里山の木材に触れる機会を創出しました。



## «参考» (3) 令和5年度以降の森林税のあり方についての検討の内容

令和4年度に、第3期森林税の課税期間の最終年度を迎えるに当たり、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」において県民を代表する構成員の方々と森林税の効果の検証や今後のあり方等について議論・意見交換をするとともに、パブリックコメントやアンケート、県民説明会等の機会を通じて県民の皆様や各自治体から様々な形でご意見をいただきました。その経過や主な内容についてご紹介します。

### ◆◆◆みんなで支える森林づくり県民会議◆◆◆

- ・第1回（令和4年5月18日）、第2回（令和4年8月29日）及び第3回（令和4年11月8日）県民会議において県から令和5年度以降の方向性及び方針について報告し、意見交換を実施。
- ・県民会議の中では、森林税のあり方や活用の方向性について次のような意見が挙げられました。

#### (全般)

- ・森林整備には財源が必要。森林税は続けてほしいが、時代に沿った使い方や運用の仕方の構築が必要ではないか。
- ・日本は緑が豊かであり、森林は財産。これを国家としても、地域としても有効利用して資産として運用していくことが重要。CO<sub>2</sub>の吸収の観点からみても森林は大変有効。森林税は新たな視点や目標を据えて継続をお願いしたい。
- ・森林税、森林環境譲与税だけでなく、他財源を含めた全体像を見る中で、県として取り組む内容を明確にして進めていくことが重要。

#### (活用方法等)

- ・森林税事業で行っている人材育成は5年間の進捗率が非常に低いので、事業構築が妥当かどうか考える必要があるのでは。次期森林税があるとすれば、事業体の増加に繋がるような事業構築を考えていきたい。
- ・主伐しても再造林が追い付かないという話も聞くが、森林税の在り方として、防災・減災の観点から生命や林業自体を守ることのみならず、将来のための投資として使っていくことに主眼を置くべきでは。
- ・再造林の加速化について、ゼロカーボンに加え木材資源の有効活用のための適期の利用という観点も入れてもらいたい。

### ◆◆◆森林税アンケート調査結果◆◆◆

- ・県民、企業を対象に、令和4年7～8月にアンケート調査を実施。
- ・7割弱の県民の皆様、8割の企業の皆様が継続に賛成。
- ・「新しい取組内容を加えて継続」という回答が全体の4割。
- ・森林税を活用して取り組むべき内容として、「防災・減災の観点から整備が必要な里山の間伐」「ライフライン沿いの危険木除去」「CO<sub>2</sub>吸収能力を最大限発揮させるための再造林」などに期待。

### ◆◆◆市町村・市町村議会◆◆◆

- ・市町村における森林づくりが促進されるよう、森林税の継続と柔軟かつ効果的な活用を要望。
- ・森林税を活用すべき取組として、「観光地の景観整備」「木材の利用」などに期待。  
(令和4年5月 市長会要望) (令和4年11月 町村会要望)

これらの貴重なご意見を集約した上で、「今後の森林づくりの方向性」と「今後の森林税のあり方についての検討」についてまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」を、令和4年9月22日に公表し、県民の皆様からご意見をいただくことしました。

## 「基本方針（案）」の公表

(令和4年9月22日)

### ◆今後の森林づくりの方向性

- ・今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応として、以下のとおり整理。
  - ①森林の若返り促進と安心・安全な里山づくり
  - ②森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり
  - ③森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援
  - ④市町村と連携した森林等に関する課題の解決

### ◆今後の森林税のあり方についての検討

- ・県の財政状況等を勘案し、令和5年度以降の森林税の税率及び実施内容等について、継続しない場合も含めた4つのケースを設定。
- ・それぞれのケースにおいて、上記の「喫緊の課題への対応」をするための事業の実施可能性を検討した結果、森林税を令和5年度から5年間継続し、課税方法については第3期までと同様とすることが適当であると結論。

上記の「基本方針（案）」について、パブリックコメント及び県民説明会等を実施し、広く県民の皆様からのご意見を募りました。

### ◆◆◆県議会◆◆◆

(令和4年9月定例会農政林務委員会 委員長報告)

- ・事業費の妥当性や森林環境譲与税との関係性の整理、担い手の確保に向けた取り組みについて丁寧に説明するとともに、森林の若返りに必要な主伐・再造林を加速化させるために新しく設ける補助制度の効果と狙いや、これまでの森林税の実績なども含め、森林を所有していない県民にも森林税の必要性について理解が得られるよう説明すること。

### ◆◆◆パブリックコメント◆◆◆

(令和4年9月22日～10月21日)

意見提出者数 39名の内訳	人数
継続に賛成または継続を前提としてご意見をいただいた方	28
継続に反対の意思を表明された方	4
ご質問やご意見をお寄せいただいた方	7

### ◆◆◆県民説明会◆◆◆

(令和4年10月8日～19日)

- ・県内4会場で県民説明会を開催し、約310名の方にご参加いただきました。

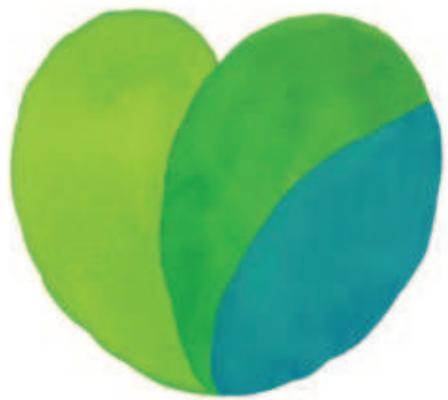
## 「基本方針」の決定、公表

最終的に森林税を5年間継続する形で取りまとめた「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」を決定し、令和4年11月22日に公表しました。

なお、基本方針の内容や検討経過の詳細、いただいたご意見等については長野県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminze/dai4kikihonhoushin.html>





# しあわせ 信州

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）推進中



## この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

E メール rinsei@pref.nagano.lg.jp



過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する  
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo  
/ringyo/shisaku/kenminzei/kenminzei.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/sangyo/ringyo/shisaku/kenminzei/kenminzei.html)

(長野県ホームページ ⇒ 仕事・産業・観光 ⇒ 森林・林業  
⇒ 長野県森林づくり県民税 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

